

◎議 事 日 程（第4号）

平成26年3月10日（月曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（23名）

2番	島 田 浩 君	3番	大 島 一 郎 君
4番	加 藤 敏 彦 君	5番	真 野 和 久 君
6番	下 村 一 郎 君	7番	石 崎 たか子 君
8番	三 輪 俊 明 君	9番	鷺 野 聰 明 君
10番	堀 田 清 君	11番	近 藤 健 一 君
12番	岩 間 泰 彦 君	13番	山 岡 幹 雄 君
14番	大 野 則 男 君	15番	吉 川 三 津 子 君
16番	前 田 芙 美 子 君	17番	加 賀 博 君
18番	大 島 功 君	19番	中 村 文 子 君
20番	八 木 一 君	21番	鬼 頭 勝 治 君
22番	大 宮 吉 満 君	23番	竹 村 仁 司 君
24番	榎 本 雅 夫 君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	加 藤 良 邦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	永 田 和 美 君
総 務 部 長	石 原 光 君	企 画 部 長	山 田 喜 久 男 君
経 済 建 設 部 長	加 藤 清 和 君	教 育 部 長	水 谷 勇 君
市 民 生 活 部 長	五 島 直 和 君	上 下 水 道 部 長	加 賀 裕 君
消 防 長	小 塚 良 紀 君	福 祉 部 長	小 澤 直 樹 君
学 校 教 育 課 長	佐 藤 信 男 君	社 会 教 育 課 長	服 部 大 三 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服部 秀三
書 記 山田 宗一

議事課長 佐藤 敏彦
書 記 服部 陽介

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

通告順位7番の5番・真野和久議員の質問を許可いたします。

○5番（真野和久君）

皆さん、おはようございます。

それでは2日目、1番の質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

きょう私は、2点について質問をいたします。

1つ目は、支所の整備についてであります。この間も、加藤議員等も言われていますけれども、さらにそれを深める点から質問をしていきたいというふうに思います。

3月2日に佐織未来をひらく会が、市政を考える会「佐織庁舎をみんなのセンターに」というのを行いましたが、その中で行政サービスの拠点ならば、本庁にいてでは役割を果たさない、市民の立場でサービスをしてほしいとか、確定申告の相談はどうなるのかとか、支所で対応できないことは直接出向いてほしいといった住民サービスへの不安や、佐織庁舎の1階は室内グラウンドにして、グラウンドゴルフや子供の遊び場にしてほしい、放課後子供教室を空き部屋でやってはどうか、市内在住の外国人の集まるような場所をつくってほしい、災害時に活用してはなどのさまざまな提案が出され、活発に話し合いが行われました。

今回、市が支所の整備計画を出されましたが、その中で支所を地区に密着した行政サービスの集積拠点として位置づけられています。具体的にどのように運営をするのかお尋ねをいたします。

また、その場合の支所や支所長の役割はどうなっているのでしょうか。さらには、市長を中心とした愛西市のまちづくりということについて、どのように考えられているのか答弁をお願いいたします。

また先ほどもありましたが、支所のサービスがどうなるのかについての不安は、やはり多くのものがあります。支所でのサービスの基本的な考え方、支所での市民の相談について、どこまで対応できるのか、改めて問います。

さらに住民説明会の実施についてであります。

私たち日本共産党の行ったアンケートでも、7割の方が説明会をやってほしいと答えられて

います。合併時には各地域でやったのに、やらないのはおかしいという声は、昨年の統合庁舎の住民投票の運動のときから続いています。12月の加藤議員の質問では、やると限定的には言えないが、手法については報告すると言われていました。

今回パブリックコメントはやるようですが、説明会はどうするのかお尋ねをしたいと思います。

2点目に、中学卒業までの医療費助成の拡大についてであります。

昨年2013年4月の時点では、中学卒業までの子供の医療費助成を行っていないのは、愛知県内54自治体中5自治体、半田市、江南市、稲沢市、あま市、そして愛西市であります。昨年平成26年度予算の中で、あま市と稲沢市と半田市が、一部負担はありますが、中学卒業までの助成に踏み切るようであります。残されたのは、県内で2市のみ、愛西市と江南市だけになります。海部地域、尾張の西部では、愛西市のみが残されました。市長は昨年6月の私の一般質問のとき、現地点では考えていないが今後検討していきたいと答弁をしておられましたが、この26年度に向けて検討はされたのでしょうか。またこうした形でどんどん進む中で、当市も早期に実施すべきではないでしょうか。

この子供の医療費助成に関しては、何度も取り上げておりますが、子供医療費助成の拡大は子育て支援として大変要望が高い施策であります。私たちが行っていた今年度の市政アンケートでも、中学卒業まで助成をしてほしいが65%、18歳までを合わせると82%の方が賛同をされています。子育て世代だけではなくて、孫を思う高齢者の方も賛同をされています。また、多くの市民が地域の高齢化に不安を感じており、地域行事や側溝の清掃などでも苦勞をされています。若い家族に市内に住んでもらう、またそのまま住み続けてもらうことが市の活性化につながるのではないのでしょうか。

なぜ愛西市はやらないのか、具体的に答弁を求めたいと思います。以上、壇上からはここまでにし、あとは自席から再質問を行います。よろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、支所のあり方について御質問いただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず支所の整備計画、このたび案をお示しをさせていただきました。それについて、今後どのように運営をするのかというまず1点目の御質問でございます。

ちょっとここでお話しをさせていただきますけれど、このたびの市の整備基本計画、これは平成24年8月に支所の整備基本計画というものをまず作成をし、それを皆さん方にお示しをし、公表もしております。その基本計画の中身と大きくは変わっておりません。と申しますのは、当然支所の整備の考え方では、支所は立田、八開、佐織の3カ所とすると。そして、支所の最大配置員は24人以内とすると。そして、ここで24年8月と大きく変わったのは、皆さん方からいろんな御意見をいただいた中で、やはりそれぞれの地区の既存施設を有効に活用したらどうだと。その既存施設を有効に活用するという視点の中で、整備をし、このたび2回目といえますか、今回の支所の基本整備計画というものを取りまとめたのが現状でありますので、その点

まずは御理解がいただきたいと思います。

それで運営については、これも幾度となく最前から申し上げていますように、基本的には大きく変わりありません。今回の市の基本整備計画にも示しましたように、佐織地区であれば佐織庁舎の既存の庁舎を一部活用すると。立田庁舎しかり、そして八開庁舎しかりでありますので、現行の今進めております行政サービスと何ら変わりがないというふうに考えております。

それから支所や支所長の役割という形の中で、一応御質問いただいておりますけれども、当然支所の役割というのは、地域に密着した行政サービスを最前線で提供するという地域の行政機能を補完する、市民の皆さんとのつながりの深い施設であるということは十分理解をしておりますし、そういった目線の中で支所の基本整備計画というものも取りまとめてきたつもりでおります。

それから支所長というのは、当然現状でもそうでありますけれども、それぞれの役割、それぞれの職責において担ってもらっているというつもりでありますし、当然新たな支所の整備計画を進める中で職責というのは、何ら変わりがないというふうに理解をしております。

それから、支所を中心としたまちづくりについてであります。これはさきの議案質疑の市長の施政方針の中で、加藤議員のほうからも御質問をいただきました支所との関連のまちづくりはどう進めていくんだという話がありましたけれども、やはりまちづくりというのは、先般市長が申されますように、総合計画がありますし、それから都市計画のマスタープラン、それぞれの地区計画というものがあります。そしてそれぞれの地区というのは、文化、地勢、それからそういった背景、それぞれに地区に応じた特色というものがやはりあるというふうに理解をしております。そういった中で支所というのは、市民の皆さん方の、先ほど申し上げましたように、つながりが深い施設でありますし、やはりこれらを踏まえた中で、先ほど申し上げました地区の特色、一方ではその上位計画というものの整合を図りながら、やはり最終的には地区の状況をやはり十分把握した中で、活性化に将来とも努めていくと、そんなようなことが必要ではないかなあというふうに考えております。

それから支所でのサービスの考え方でありますけれども、これは先ほど来申し上げますように、現行135の業務というものを堅持した中で、業務としては今現状も進めておりますので、そのサービスの考え方について大きく変わるということについては思っておりません。それで当然相談業務の関係についても、一部本課業務のほうへ相談業務というのはちょっと一部移行といたしますか、移管といたしますか、そういうような部分がありますけれども、当然窓口等の諸証明、あるいは市税の納入等についても総合的に大きく変わるものではありませんし、ただ相談業務としても、本課ができたなら本課へ行ってくれと、そんなような一応考え方は一切持っておりませんので、当然それが市民の皆さん方の窓口ということの中で、柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

それから住民説明会の必要性云々というお話でありますけれども、これは先ほど出張所の報告書が取りまとめをさせていただきまして、そのときの考え方、それと24年8月に支所の整備基本計画、これを3つの支所というのを堅持していくんだという基本的な考え方、そして今回

の支所の整備基本計画の考え方、何一つ大きく変わってはおりません。支所の整備については3カ所残すと。その中で一応窓口の行政サービスというのは堅持していくということに変わりありませんので、改めてこの特別委員会でも申しあげましたように、改めて住民説明会をやるという考え方は持っておりません。ただ市の整備計画の基本計画については、4月に入りましたらパブリックコメントを実施した中で、御意見がいただけるものにはきちっと整理をしていくと、こんなような形で臨んでいきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

私のほうからは、中学卒業までの医療費助成の拡大についてお答えさせていただきます。

議員のほうから早期に実施と、なぜやらないのかというような一連の御質問がありましたので、御答弁、一連で答えさせていただきます。

まず子供医療費、中学校卒業までの拡大でございますが、少子高齢化の流れの中で、子育てをする家庭の、そういう方々に対する不安でありますとか、経済的に負担、こういうものがますます増加しており、より一層の支援を推進していくというような必要があるのではないかとすることは承知しております。

また子供医療費の助成につきまして、子育て支援対策の重要な部分であるということも申し上げるまでもありませんが、特に若い世代にとっては大変関心が高いであろうということも承知しております。先ほど議員が申されましたように、県下の拡大状況、こちらのほうも私どももいろいろ情報を収集し存じております。そうした中、子供医療費の年齢拡大につきましては、まちづくりの視点、そういうものも含めまして、保育サービスを初めいろいろなサービスがございます。そうしたことも含めて、総合的な子育て支援の中で検討していくというようなことが重要ではないかというようなふうで考えております。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

それでは、再質問を行いたいと思います。

まず最初に、支所の件から行います。平成24年8月以来一貫して変わらないというふうに言われていますけれども、最初に今の体制の問題と、これはそれがどうなるのかということも当然そうなんですけれども、やはり支所をどのように運用、地域の中で位置づけていくか。先ほどは、総合計画やマスタープランの中で特色ある地域というのを考えていきたいと。上位計画と整合性を図りながら考えていきたいと。そういう全体的なまちづくりという問題は、それはそれとして大事なことではあると思います。ただ、やはり日常的なさまざまな住民サービスとか住民支援という形の中で、やはり支所をどのように位置づけていくのかということもまずはお尋ねをしたというふうに思っているわけでありまして。ということで、先ほどもありましたけれども、地区に密着した行政サービスの集積拠点という形で、地域に密着してやっていきますよというのがありました。先ほどのさまざまな個々の住民サービスの不安というのは後ほど伺うとして、やはりそれだけではなくて、やはり地域の、例えば総代さん等を中心とした町内会などの団体への支援とか、あるいは行事の相談とか、あるいは活動に対する支援、あとは、例えば道路等の緊急修繕などを支所に行って話ができないかということは以前からも伺ってい

ます。そういう点で、やはりそうしたことも含めた支所を中心としたまちづくりをどのように考えているのかということをもまず伺いたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

議員のおっしゃることはよくわかります。将来的なまちづくりという視点ではなくて、いわゆる日常的な支援という部分での御質問というのはよく理解をしているつもりであります。そのとおり、当然総代さんからのそういった相談業務、それ以外にも近々に支所の中でできる業務というのは幾らでもあるわけです。ただ、ちょっと以前にもこういった話がありました。予算的な、どこまで権限を持たせるかというような御質問も過去にそういったお話を受けたケースがありますけれども、当然それだけの窓口体制をつくるということは、ただ人力的な配置というものも一方では考慮に入れていかなければなりませんので、先ほど総代さんなり行政的な支援といいますか、135項目と簡単に言いますけれども、その中にはそういった業務も私は含まれているというふうに思いますし、当然窓口ということになれば、そういった相談業務というのは当然本課へ来るよりも先にその総合支所に相談というのが相当多くなるんじゃないかなというような考え方を持っておりますので、その辺は運用開始に向けて、もう一度再確認する必要があるのかなというふうには個人的に思っておりますけれども、いずれにしても先ほど申し上げましたように、この相談は受けられないよと、窓口でぼんと、表現は悪いですけども、蹴るような対応というのは当然する考え方は持っておりませんので、当然いろいろお話しを聞いた中で、柔軟に対応していきたいというのが今現時点での考え方です。

#### ○5番（真野和久君）

やはり今の部長の答弁でもありましたが、今まで135項目というのは、やはり申請とか、ある意味簡単な相談とか、そういった手続的なこととかの、ある意味市民個々との関係の中でのサービス項目ではあるんですけども、先ほどもう一度運用開始に向けてというお話がありました。やはりそうした市民の皆さんの中では、当然具体的なそうした135項目みたいなサービスと同時に、地域での、前回の3月2日のときに出された、やっぱり立田、八開、佐織という地域が統合庁舎によって非常に寂れるんじゃないかという不安というのは出ていましたし、やはりそうした声というのは市民の中にはやはりあるわけで、そうした中で具体的にそうした地域の支援ということは、具体的にどうやっていくのかというのはやはり大事なことでないかと思えます。特に先ほど部長自身も答弁されていましたが、人的な配置の問題、24名という中で、じゃあ具体的にそうした地域支援ということが出来るのかということ、やはりなかなか難しいんじゃないかなというふうに思うわけですね。そうしたことを具体的にどうやって国はどれだけの人間が要るのかということは、やはり考えていかなければならないのではないかなというふうに思うんですね。

権限の話もありました。以前もお話をしました。かつて、以前にお話をしたのは、総合支所というもののあり方の問題で、いろいろと質問をしたわけですが、そうしたこれまで合併のときには分庁方式、いわゆる本課機能を各庁舎に分ける分庁方式ということと、それから地域の皆さんとかがそれぞれの支所に行けば、今までどおりにさまざまな相談とかいろんな活動も支

援しますよというふうでの総合支所方式という、この2つについて堅持をして合併をしますよということがありました。そういう意味でいうと、そのときに出されていたいわゆる総合支所というあり方ですね。特に統合庁舎というのは、分庁を一つに拠点化をするというふうであって、もう一方でのいわゆる総合支所というところでの市民サービス、住民サービスという点では、実際にはこの合併の9年間の中で、予算の問題も含めて徐々に縮小されてきているなあというふうには非常に思っているわけですが、やはり総合支所としてのあり方というのは、堅持をしていただきたいと思うし、そうした中で地域のまちづくり、寂れないようにしっかりとやっていくことが大事だと思うんですが、その点についてはどうでしょう。以上です。

**○総務部長（石原 光君）**

確かにそうです。分庁方式、総合支所方式というか、そういった対処の中で合併を今日まで進めてきております。それで今議員申されましたように、私ども今回の支所という名称の中で、その135というのは、総合支所が窓口として取り扱っている業務が大体135項目です。簡単に言えば、本課を持っているところは別にして、立田の総合支所、それから八開の総合支所でもそれだけに近い窓口サービスは窓口のほうで提供させていただいておるつもりです。ですから、逆の発想でいけば、支所という2文字の言葉に集約されるその中身は、総合支所の中身と変わりがないんです。サービスとしては。そんなような捉え方をさせていただくとありがたいなというふうに思っています。総合支所から支所というところとちょっと、サービスが低下するようなイメージがありますけれども、そうじゃない。今の総合支所の住民サービスの取扱業務を堅持した中で、そういった支所という一つの中で整理をしていくということですので、だから私冒頭で申し上げておりますように、何ら業務と申しますか、サービスの内容と変わりありませんよということを申し上げているというのは、その背景があつての考え方でありますので、その点は理解をお願いしたいと思います。

**○5番（真野和久君）**

そういう話をされますけれども、ただ実際には、今回変わるということではなくて、これまでの9年間の中で、例えば当初地域振興課というようなもので、その中で地域での交通安全とか、さまざまなインフラの問題とか、先ほど言ったような緊急修繕的なものや何かも地域でやろうという話はもともとあつたし、それを合併後一、二年のところでは、実はやろうとしたわけですね。そういったことというのは、今でも地元の中での声というのは、やはり地元の支所で聞いてほしいという声は非常に強い。そういったことも含めて、やはりやっていくことは大事だと思うんですね。だから、その問題としてはどのように捉えていますか。

**○総務部長（石原 光君）**

おっしゃるとおりです。合併当時は、そういう地域振興課というような課の設置もありました。ただおっしゃることはよく理解しているつもりです。地域の支援というような話の中で、例えばその地区地区にあるその市民団体の皆さんへの支援とか、例えば緊急的な道路の維持、あるいはそういう改良的なものも当然それはケースで出てくるというふうに理解しております。当然、一定範囲において、支所の裁量で、機動的に対応できるようなサービスというのが



一番ベストだというふうに私自身も思っております。私、先ほど申し上げましたように、もう一度中身の確認が必要だということを申し上げましたけれども、もう一度その辺を一部整理する必要があるかもわかりません。ただそれは、権限的な予算をつける、予算的や人力的なものを再度考えるという捉え方ではありません。そのような現状を配置された人力的な中で、それぞれの各地区の各支所がこういった形で体制といいますか、そういうものに対応できるかというものを、運用に向けてはきちっと検証した中で進めていく必要があるのかなあということは、一方ではちょっと整理をしていく必要があるのかなあということは思っております。

#### ○5番（真野和久君）

今、運用で検証というお話がありましたが、やはり先ほどのような、もし今言ったような話をちゃんと着実にやっていこうと思えば、人力的な問題とか予算的な問題は避けて通れないことだと思うんですね。そこはやはり枠をはめなくて、しっかりと検討していただきたいというふうに思います。そこは、やっぱり愛西市そのものの合併した当時のあり方、根幹にかかわる問題ですので、単に今回の庁舎統合、その統合庁舎と支所の整備の中で、12人、24人という形の話で具体的に出てきて、そして今回さらに例えば佐織庁舎でいっても、基本的に会議室、会議棟とか全てそういったものは全部なくしますよね、本当に一部窓口を増築するだけというのは、それもトイレとかそういったものが中心かなとは思いますが、そういったことの中で、じゃあ本当に対応できるのかというのは、やはり非常に私としても不安で心配なところでもありますので、そうした点で、やはりこの基本計画にも整備計画にもかかわってくる問題だと思いますので、その点早急に検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。以上です。

#### ○総務部長（石原 光君）

人力的な配置については、今の整備計画の中にうたわれている24人以内というのがやはりベースだというふうに考えておりますので、例えば立田・八開地区については6人以内ですか、そんなような一応計画もある中で、これはちょっといろいろな語弊があるかもわかりませんが、今の現状の体制の中でも、窓口サービスというものは、そう極端に大きな支障はないと私自身は捉えておりますので、やはりそういった運用の中で、きちっと整理をしていく必要があるのかなと。新たに予算的なものを支所のほうへ予算を新たにつけるということについては、現時点では考えておりませんし、ただその中身、135の中身、プラスアルファとはどういうものがあるかというものはもう一度検証する必要があるのかなというふうには思っております。原則は原則として、今の整備基本計画の中で進めていくというのが原則でありますので、そういった形に沿って進めていきたいというふうに考えております。

#### ○5番（真野和久君）

それでは2つ目に、今回の整備計画の中で一番大きく変わるのは、立田の支庁舎と佐織の市庁舎になります。

今回この課も、先日の議論の中でも愛知県の中で津波シミュレーションというような話がございました。あるいは前回のときも統合庁舎、今度の新たな統合庁舎の周りが浸水をした場合

どうなるのかというような話もありました。津波がどっと押し寄せてくるかどうかについてはまた別の問題として検討しなければなりません、少なくとも例えばナビタウンの堤防等が破堤をする、あるいは一部がどこかで壊れるというふうになれば、浸水の地域というのは、やはり伊勢湾台風のとときと同じような形での浸水が起こる可能性というのはやはり避けられないというようなことは明らかであるというふうに思います。その点について、前回、企画部長でしたか総務部長でしたか、職員はみんな集まりますと、水につかってもというような答弁がありました、職員の気概としてはわかりますが、しかし現実には、例えば災害対策本部を周辺が水につかってしまったこの庁舎の中でやるということは不可能ではないかというふうに思うわけです。当然私たちが、皆さん職員の中心部分がこの中で孤立してやるなんてことは考えられないし、実際には国や県、あるいは他のさまざまな団体と調整をしながら当然災害対応をしなければならない。復興のときというお話もありましたけれども、少なくとも一旦浸水をしてしまえば、長期間にわたって浸水をしている。つまり、周りが水につかっている状況というのは続くわけでありまして、そこはやはり単純に考えることはできないと。そういう点で、以前も提案をしてきましたけれども、災害対策本部、例えばこの本庁舎の周辺が浸水した場合などは、やはり立田とか佐織とか八開とかというようなところにやはり置かざるを得ない。いわゆるバックアップ的にそうしたものを考えていくことはやはり大事だというふうに思っているわけでありまして、そういう点で、やはりそういったことを含めた庁舎活用というのは大事ではないかと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。以上です。

#### ○総務部長（石原 光君）

ちょっと災対本部、いわゆる防災面での今回の統合庁舎の整備、確かにこの本庁の整備については、それだけの機能を有した施設整備を図っております。ただおっしゃるように、ほかの支所、今回新たに残す支所、当然一時的には水につかるようなケースはあるかも知れませんが、その代替案として、じゃあ本庁舎が水につかったから、じゃあ例えば佐織庁舎を災対本部のそういった庁舎に位置づけますよという整備というのは、ちょっと今の時点ではどうかなというふうには思っております。あくまでも本庁舎の中での災害対策本部の機能というのは、それだけの機能整備をしておりますし、ただ、八開庁舎については、災害ボランティアセンターのそういったような活用の位置づけにもしておりますけれども、今この時点で、こういった災害が今後起きるかわかりませんが、いずれにしても今回の統合庁舎というのは、地震にしろ、浸水にしろ、それだけの対応を考慮した統合庁舎の整備を図っているというふうには私どもとしては考えて計画を位置づけ、今日まで進めてこられるようにしてきておりますので、今この時点で、立田、八開、佐織にそういった災対本部を持っていくということは、ちょっと今どうかなというふうには思っていますけれども。

#### ○5番（真野和久君）

基本的にどれだけ災害ということに関して、市長も一から見ていくということをおっしゃっていますが、そうした中で考えないと、あくまでも本庁で頑張るんだというようなものでは、さすがに現実的な問題として可能なかということでしたら、それはどうなんですかね。例えば、

その国や県から支援がきた場合に、じゃあそれをあるいは職員とかいろんな人的な問題も含めて、支援や何かをしてもらう場合に、周りが水につかっているこの庁舎のところで、それを対応するというのは、本当に災害対策本部とか災害対策の対応としていいのかと、そんなことができるのかということ、やはり考えなければいけないことではないかと。現実には、伊勢湾のときには水につかっているわけですし、過去にあった災害からの教訓から学ぶという点でも、そこはしっかりと考えていく必要があるというふうに思うんですが。

あと、例えば八開にボランティアセンターを持っていくと、これはこれで一つの方針としてはいいとは思いますが。ただ、じゃあ八開庁舎にボランティアセンターを持っていった場合、確実に八開庁舎に緊急の災害対策本部を置くということはできません。どっちかが移動せざるを得なくなります。両方とも八開でやるなんていうことは、まず不可能です。ボランティアがたくさん集まっている一方で、いろんな国や県の支援が集まっているなんていうことは、ある意味どこの災害対応でもやっていないことでありまして、それは不可能だと思います。だからそういう点でも、そこはしっかりと考えていく必要はあるんですよ。そこを真剣にやっぱり考えていかないと、そりゃあどんだけ切れる可能性があるのかという話になってきたら、また当然そうした問題はあるかもしれませんが、そのときはそのときという対応だけではやはり済まない。特にここは本庁であって、一番重要な拠点じゃないですか。そういうところが仮にだめになった場合に、どうするかという一定のバックアップに関しては、やはり考えていく必要があると思いますけれども。

#### ○総務部長（石原 光君）

確かにそういった想定も起こり得ることを考えると、まずそういう想定もやっぱり考えておく必要もあるかもしれませんが、今この時点で、それじゃあどの地区を災対本部の第2の施設だというふうに位置づけすることについてはまだ整理ができていないというのが現状でありますので、確かにそういった大きな災害が来るかもわかりません。大きな地震が来るかもわかりません。ですけれども、先ほどから申し上げておりますように、それだけの設備を有した今回の統合庁舎という意識もありますし、ちょっと言葉をすりかえるわけではありませんけれども、ことしの6月くらいには地域防災計画も見直されるという前提の中で、避難所そのものも含めて、そういった全体的な見直しを図っていくと、その中に今御提案をしていただいたものがどういうふうに位置づけされていくかというものも、やはり一部検討せないかん部分はあるかもわかりません。ですけれども、この時点で、じゃあ、その災対本部が水につかってしまったから全然動けんと。それじゃあ一応高台にある八開庁舎を第2の災対本部の施設として位置づければいいんじゃないかと、そういった安易な形の中で整理するのはどうかなというふうに思っているのが現状です。

#### ○5番（真野和久君）

2点ほど話したいんですけど、1つは、この地域というのは、やはりかつて水につかっていた経験があって、歴史的にね。そうしたことがある。それは例えば八開地域でも同じで、水がどこにつかるかということ、わからないので、その点での災害対策本部というのはどこに置くか

ということは、当然そのときそのときによって八開のほうにむしろ、例えば木曾川が切れて水がつかると、こちらが無事である可能性だって当然あるわけで、そういったことは当然考えながらやっていくことは大事だけれども、少なくともバックアップ的にどういう形にするかということは大事だというふうに申し上げておきたいというふうに思います。そういった点を含めて、やはり支所の整備は支所の整備と、そういった災害対応とかも含めた、あるいはさっきのまちづくりの問題はその問題という形で、やはりやっていくのは、今はまだまだ、もう少し検討していくことが必要ではないかというふうに思うわけです。そういう点で、立田あるいは八開では、例えば具体的に八開庁舎はそのまま残るという形ですので、例えば今回の整備計画のところには書いてありませんでしたが、例えば確定申告などの相談も今までどおりやれる可能性はありますし、その立田庁舎に関しては、明確に3階を使って確定申告相談をやりますよという話がありました。ところが、佐織庁舎に関しては、一応2階の会議室は会議室として使えますよというふうには言っていますけれども、残念ながらそこで対応できるかという、どうかなど。

実際今、佐織庁舎を使っているさまざまな行事としては、その確定申告相談、それから月に1回のJAですがやっている「おでかけサロン」。高齢者の。それから、例えば夏には盆踊りの練習会などでもこれまで佐織を使われていたという経緯もありますので、そうしたことがどこかに移っていかなければならない。まあそれは可能だというのであれば、それもそうかもしれないけれども、あとは完全にそうした皆さん、もしかしたら無駄だと言うかもしれないけれども、いわゆる庁舎としての空きスペース、会議室等の空きスペースとしては佐織庁舎が一番狭くなる。逆に。立田庁舎や八開庁舎よりも、佐織庁舎は職員は24人いるけれども、逆に狭くなるというような状況にもなってしまいうんですが、今の計画だと。そうした点も含めて、やはりもう一度しっかりと利用の方法ということを考えていくことは大事ではないかと思いがいかですか。

#### ○総務部長（石原 光君）

それぞれの庁舎の今の現状、状況というのは、確かに広いところもあれば狭いところもある。そういった現状は十分承知をしております。確定申告に限定されて整理をしてもらうとどうかなという部分はあると思います。たまたま立田庁舎でも、庁舎を残すという前提の中に会議室がある。そこを有効活用するという形で整理をしていただけるとありがたいというふうに思っていますし、確かにいろんな今までの活用の方法をされてみえた団体もあります。ですけれども、それだけのキャパしかないんですから、その中でやっぱり他の施設を活用してもらうというのも必要ではないかなあというふうに思っております。一部、佐織庁舎については増築というような部分の中での整備計画になっておりますけれども、私としてはあれだけの西側のものを、3階建てのものを残すということは、少なくともそれだけの対応が図れるんじゃないかなというふうには理解をしております。現時点では。そんなような理解をしておるのが現状です。

#### ○5番（真野和久君）

もう少し具体的にいろんな活用等についても考えていただきたいというふうに思います。

それから住民サービスについてですけれども、135項目ということで、これまでどおりやれますよというお話でした。ところが、一部相談業務などで本課に移行するものもあるということもありました。残念ながら私は特に佐織に住んでいますので、そういう点では、福祉部、市民生活部がそのまま入っているんで、例えばいろいろと相談を受けたことに対しての相談とかを含めて、ある意味非常に便利で、そのままその場でさまざまな決裁とかも含めてやっていただけるという点では非常に大事で、いろんな相談等についても職員が非常に親身になって対応していただいていると助かったと言われる住民の方もたくさん見えます。ただ、そういう点でいくと、今回、支所、本課が統合されることによって、非常にその点がどうなるのかなというのは、逆に言うと佐織庁舎が一番大きくサービスが変わってしまうところでもあるので、特にこういったことをお話をするわけですけれども、いわゆる本課がなくなることによって、できなくなるようなことというのは、例えばどんなことがあるのか。

それから、例えば現在でもそうですけれども、国民健康保険の分納相談とかという佐織本課でずうっとやっていますけれども、そういったことはどうなるのか。税金の分納の相談とかという、どうしてもこちらのほうへという話にもなってしまうので、そういったような、ちょっと一歩踏み込んだところでの対応とかも含めて、やはり支所でやってもらえるということが大事だと思うんですが、その点はどうですか。

#### ○総務部長（石原 光君）

確かに、今、議員がおっしゃるように、佐織の本庁業務については、福祉関係が全てその中に入っていますので、そこへ行けば全部全ての業務が終了すると。今でも、特に福祉関係については、これは毎月やっているのかな。各総合支所との連絡調整会議を定期的に行っておつてくれますので、当然制度が変わるものもあれば、そういったところで即時窓口での対応が必要となってきますので、そういった連絡調整会議は必ずとおつてくれますので、そういった体制を新たに28年4月以降、そういった新たな支庁の整備後でも、やっぱりそういった調整会議というのはやっていく必要があるというふうに私自身も思っていますし、そんなような体制をつくるようお願いをしていきたいなというふうにも思っております。

それから、当然これは28年4月、そういった人員体制でもいくと。特に佐織庁舎については、立田、八開の支所よりも多く人員的なものを配置するような考え方も一方では持っておりますので、例えば佐屋庁舎、佐屋の本庁の総合支所、あそこにも十四、五人のスタッフがおります。そのスタッフが佐織庁舎の総合支所へ移ってもらうと。そんなようなイメージをとっていただければありがたいなというふうに思っていますし、先ほど議員のほうからお話がありました支所長の役割ですね。

それから当然そこにスタッフを配置するわけでありましてけれども、例えば今の税金関係にしても、福祉関係にしてもそうでありましてけれども、やはり当然精通したと言ったらおかしいですけれども、職員みんなオールマイティーでなければいけないわけですが、やはりそういったその職員の配置というのものもある部分、必要ではないかなというふうには考えております。

### ○5番（真野和久君）

そうした中で、特に本庁舎でワンストップサービスという話がありました。以前に支所ではできないという話がありましたが、やはり支所こそワンストップサービスが必要な点でありますので、そうした点も含めてもう少し具体的に検討していただきたいというふうに思います。

それから永和出張所に関しては、この前の庁舎検討委員会とこの間の答弁の中で、当然支所の整備計画とは別というのがありましたが、あと出張所をなくすことに対しての代替案というようなことも含めて、この辺についてはいつごろまでにどのような形で検討されるのかということだけお願いします。

### ○総務部長（石原 光君）

さきの議案質疑でも、支所の整備計画と市江・永和出張所の関係については、別に整理をするべきだということも申し上げました。これは特別委員会でも申し上げたつもりであります。当然ながら、一応、支所の整備計画というのはこの4月以降から来年に向けて進んでいくわけでありまして、スケジュールに沿って。当然それは並行で、出張所は出張所としての整理というものは並行して整理を進めていく必要があるのかなというふうには考えております。この間、議案質疑で申し上げましたように、代替案にしてもそうでありまして、時期にしてもそうであります。数字的なものも再度整理した中で、それは別にきちっと整理していくべき重要な問題であると。いつの時点でということはちょっと申し上げることはできませんけれども、4月以降、支所の整備計画とあわせて出張所の問題についても並行して検討していく必要があるというふうに考えております。

### ○5番（真野和久君）

出張所に関しては、やはり地域の住民の皆さんの要望等もありますので、やはり基本をもう少し考えていただきたいなというふうに思います。

それから最後、説明会についてですが、12月議会でも市長はまず計画をきっちり示さなければならぬと。そうした中で、その後、説明会については検討課題の一つというようなふうに答弁をされました。そういった点から、今回パブリックコメントはやるけれども、説明会はやらないというような話でありましたが、その点についてどのように考えておられるんでしょうか。

特に支所の問題というのは、地域に密着した問題であるからこそ地域の皆さんのさまざまな声というものをしっかりと聞きながら対応をしなければならないというふうに思いますし、またその点について思うと、そういったことも含めて、またこの前、下村議員が言っていたけれども、給食費の値上げの問題については、さまざまな丁寧な勧めもあって、我々の案件の中でも比較的容認という方がそれなりに3分の1ぐらい見えたんですけれども、そういうようなこともありました。そういう点からも、やはりしっかりと説明ということが大事になってくると思うんですね。そういう点で、説明会や検討課題が一つと前回も言われていたので、ぜひとも説明会をやっていただきたいと思うんですけれども、市長の考えはどうでしょうか。

### ○市長（日永貴章君）

おはようございます。

それでは説明会の件について、若干答弁をさせていただきます。

先ほど部長からもお話をさせていただきましたけれども、まずパブリックコメント、4月、5月に実施をさせていただきます。その内容につきましては、やはり先日の竹村議員のときにもお話をさせていただきましたけれども、パブリックコメントのコメントがかなり少ないということと、市民の皆様方になかなか知られていないと実情もございますので、まずはパブリックコメントの周知をしっかりとさせていただいて、市民の皆様方の御意見、御提案を聞きたいと、この支庁整備についてもですね。その後、その内容についてしっかりと精査をして判断をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

パブリックコメントそのものは非常に大事な制度ですので、周知をしながら、もっと活用していただけるようにすることが大事だと思います。それで、その後判断とするとされていますけれども、ぜひともしっかりと丁寧な説明、その中でいろんな提案もあるかもしれません。それは支所の整備の問題だけじゃなくて、やはりそうした中でそれぞれの地域のまちづくりという点でも、やはり大事な説明会になると思いますので、検討するというだけではなくて、実施をしていただきたいというふうに思います。

それでは、中学校の医療費助成の問題について。

これは何度も質問をしておりますし、それから先ほど部長のほうからも答弁はありましたが、残されたのはあと2ということ、それは愛西市含めて2つと。しかも江南の同僚の議員に聞いたところ、26年度はやらないけれども、27年度以降ということで非常に実施に含みを持たせた形で今動いていると。江南もね。という話を聞きました。という点でいくと、とうとう愛西市ということになってしまうわけで、その点で、やはり愛西市として、これからどういうふうに考えていくのが非常に大事になってくるわけでありまして。そこは、そういう点でいくと、やはり例えばお金がないということという話もよく出てきますけれども、よく言われる新城市、うちよりも財政力指数の低い新城市でももう既に実施していますし、それ以外の南知多町とか豊根村とか設楽町とか、そのあたりもみんなやっています。そういう点でいくと、やはりどういふふうに工夫をするかということになってくると思いますし、当然今回、例えばあま市も具体的な金額は明記せずにやったというようなこともありますけれども、どこもやはり苦労しながら実施に向けて動いているという点は非常に大事なことだと思いますので、その点でやはり考えていただきたいというふうに言うんですよ。ぜひとも26年度の途中からでも実現できるような、実施できるような形を本当に検討していただきたいと思いますが、その点はどうでしょう。

#### ○市長（日永貴章君）

子供医療費の件は、当然私も情報を入手しておりますし、順次、愛西市以外では実施を打ち出しているということも承知をいたしております。今回、平成26年度予算につきましても、検討したのかと真野議員に質問をいただきましたが、当然私自身は検討をいたしました。さまざま

まなことを自分自身で検討して、今回は計上しないという決断をさせていただきました。やはり愛西市といたしましても、さまざまな子育て施策を行わせていただいておりますし、他市よりもすぐれたものも多々やっているというふうに私自身は感じております。また、苦勞もしながら検討もしております。また、ほかの市町村の今の実施状況等もございますし、今回あま市さんがやるという踏み切ったプロセスも聞いております。当然議員の方々からいろんなことを市長宛てに提案があり、それを踏まえて、あま市長さんが今回26年から一部ではあるが実施するという事になったということも聞いております。

やはりそういう状況をしっかり判断して、またほかの津島市さんや管内の子供医療費の実施方法、内容もそれぞれありますので、じゃあ愛西市全体を今度見直して、津島がやっている方式に全部をするのか、また稲沢さんがやっている、あま市さんがやっている一部にするのか、そういうこともやはり検討しながら愛西市としてやっていかなければならないというふうに思いますし、ぜひ愛知県で愛西市だけが残ったから愛西市がやれば全部やれるんだとお話であれば、当然私自身は、このような子供に対する有効な施策であれば、県が率先して実施していただきたいというふうに私自身も機会を捉えて県関係者の方にはお話をさせていただいておりますので、議員もぜひ各自治体ではなく、県、国にぜひやってほしいということをお願いいたします。

#### ○5番（真野和久君）

当然県や国に対して私たちとしても、愛知県、また国に対してもいろんな機会を通じて実施するよという事は言っています。本来であれば、当然この課題というのは国が全国一律にちゃんと公平にやっていくことが本来の一番のやることでもあります。ただ、なかなか残念ながらやられない。愛知県においてもなかなか、一部進んでいる部分はあるけれども、やられない。そういう中で、やはり市町村が独自に苦勞しながら進めているということも、一方では評価しなければならない問題だということです。そういったことでの努力というのをやはり何としてもやっていただきたい。そこをやはり考えてほしいというのがあるわけです。国や県がやるのは、当然そこがやってほしいということは当たり前ですし、私たちも当然言ってますが、やっぱりその中でのやっぱり市独自の努力というのは、努力としてやはり大事なのではないかなというふうに思いますので、その点はどうですか。

#### ○市長（日永貴章君）

当然努力は私どももしております。真野議員は、行政が努力していないかのような発言に聞こえますけれども、さまざまなサービスを通して努力しながらいろいろ考えてサービス、事業展開をさせていただいているというふうに思っております。この子供医療費1つだけをとって言われますと、どうしてもほかの市町村が実施しているのに、愛西市だけ実施していないというふうに捉えられる部分は大いにあるというふうに思いますけれども、トータル的に判断していかなければならないというふうに考えております。

#### ○5番（真野和久君）

もちろん努力はされていることは我々も十分承知はしています。当然いろんな施策に関して、



26年度からの、例えばいろいろとありますけれども、学童クラブの6年生までの実施というのは、やはりほかの地域の中でも、愛西市はすごいねというふうに言われるんです、やっぱり。そういう点などを含めて、やはり進んでいる部分については当然評価はもちろんしています。その点についても我々としてもやはり話はしています。

ただ、例えばこの間も地域活性化の中の話として企業誘致の話がありました。企業誘致というのは、愛西市の財源的な税収の増収という点では非常に有効だということでもあります。一方では、やり方の一つだとは思いますが。当然いろんな問題もありますけれども。それと同時に、雇用の確保という話もありました。ただ雇用に関して言うと、愛西市の人だけを雇いますという話にはならないですね、なかなか。当然それは、これだけ海部津島地域というのは平たんなところでもありますから、住んでいる場所と当然勤めている場所が違うということは大いにあり得ることなので、それだけで愛西市にたくさんの人に住んでもらうということにはならない。やはり住んでもらう選択肢というのについてのいろんな考えをやはりやっていかなければならないというふうに思うわけです。私、例えば本当に病院でお母さん方が話す中で、例えば愛西市は小6までなので、弥富市に引っ越そうかというような話が出たりとかということの話も伺っています。そうすると、やはりまずい。以前、子供の毎年の増減の統計をちょっと調べてみたことがあります、やはり1歳、2歳というところは結構愛西市はふえているんですけども、だんだん減っていくんですね。ふえ方が減ると同時に、逆に減っているときもある。特に中学生前、小学校の上級生ぐらいというようなところの動きも実はありました。年もあります。そうしたことの中で、やはり愛西市にずうっと住んでもらうということが課題だと思うんですね。当然、行政課題として、行政サービスの関係でいっても、子育て世代にたくさん住んでもらうということは、一方では教育費なども含めて行政支出がふえていくことにもなるんですが、当然それは子供が大きくなって、子育てが落ちついてきた世代の一定の部分というのもまた住民税等で愛西市に還元をしてもらおうというようなことにもなっていくわけで、やはりずうっと住んでもらうということの中での子供の医療費というのは、住宅の分譲などの宣伝とかでもこれまでもあったわけですので、やはりそういった視点からもやはり頑張っていたいただきたいというふうにも思うわけで、そうしたことから、ぜひとも早期に実施してもらえるようお願いをしたいと思いますけれども、いかがですか。

#### ○市長（日永貴章君）

当然私といたしましても、いいと言われる全ての施策は当然実施したいです。しかしながら、さまざまな状況を判断して今に至っているということですので、その辺はしっかりと御理解がいただきたいというふうに思っております。当然、私自身も子を持つ親でございますので、その医療費無料については、かなり御父兄の方から御意見をいただいておりますけれども、やはりいろんな場面を通して今の愛西市の現状と、またサービス等をお話ししながら、理解をしていただきたいというふうに考えております。

また本当にこういういい事業、子供医療費一つとっても、いい事業と言われるものは、できれば全てやっていきたいという考えは多分真野議員と同じであると思っておりますし、今後も努力し

ていきたいというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

これで5番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時15分再開といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（日永貴章君）

失礼します。先ほど真野議員のときに私ちょっと不適切な発言をいたしまして、訂正をお願いしたいと思います。「御父兄の方」と申し上げましたが、「保護者の方」ということでよろしくお願ひいたします。

○議長（加賀 博君）

それでは会議を再開いたします。

次に、通告順位8番の6番・下村一郎議員の質問を許可いたします。どうぞ。

○6番（下村一郎君）

下村でございます。これで何回目になるか、市議会になってから。多分16回目かな、登壇するのは。最後の登壇になると思いますので、私の質問は100%聞いていただくというふうにお願ひをしたいと思います。

最初に道路の管理の問題についてお尋ねしたいと思います。

愛西市の市道の管理事務は、具体的には経済建設部建設課が行っており、市民に良好な道路環境を提供することが仕事だと思っておりますが、それで間違いございませんか。

愛西市の道路の地下には、水道管、下水道管、ガス管などが埋設されておまして、あちこちで必要に応じて工事が行われております。

そこでお尋ねいたします。建設課が行う工事以外の工事については、工事する者に対する許可が必要だと思います。その場合、例えば原状回復などのルールが定められていると思っておりますがどうですか。お尋ねをします。

2点目については、愛西市の子育ての問題についてお尋ねをいたしますので、詳しくは自席のほうで質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○経済建設部長（加藤清和君）

愛西市の道路の管理についてお尋ねでございます。議員が言われるとおり、道路法によりまして、市町村道の管理につきましては、その路線の存する市町村で行うということとなっております。また復旧の関係でございますが、道路工事の復旧方法等については、道路占用許可条件の中で定められておりますので、そのように回復していただくように許可条件として附しております。

## ○6番（下村一郎君）

実は、大井町の永和台の住民の皆さんから、相当たくさんの方ですけれども、コミュニティー・プラントの工事をしてもらったが、道路はがたがたのまま困ると。早く本格的な舗装にしたいと、こういう声や、下水道工事の場合は、工事した跡はきれいに舗装がされている。なぜ永和台はやってもらえないのかというような強い御意見が寄せられております。

私は、実は今度の質問の際に、全ての永和台の道路を見させてもらいました。永和台の東西に伸びる道路は20本、南北が3本ですね。これは狭い道路も短い道路もありますので、広い道路だけをとった数字です。特に東西に伸びる道路は大部分ががたがたです。工事して仮復旧のままではないかと思われました。

永和台のコミプラ事業は平成16年に完成をして、その後、17年に合併となっております。永和台のコミプラの配管工事の際は、水道管、ガス管など地下埋設物を全部やり直したと聞いておりますが、本復旧をしたというふうには思えない現状でございます。なぜこういうことになったのか、お伺いしたいと思います。

## ○経済建設部長（加藤清和君）

議員が言われますように、工事の完了時期、これにつきましては旧佐屋町時代でございましたが、基本的には仮復旧ではなくて、本復旧というようなことは確認しておりますが、どうして短期間でこうなったと。これを考えますに、やっぱり土壌等の問題により、早く今のような現状になったと。やっぱり方法等について、もうちょっと土壌を考えた中での復旧方法は検討すべき部分があったのかなというふうには感じております。

## ○6番（下村一郎君）

これの本復旧とか仮復旧とかいろいろ言われますが、見方にもよると思うんですが、私がこの目で見させてもらって、もちろん写真も撮ってきましたが、もう何かいびつな四角の連続なんですよ。これは見られていますわね。これで本復旧されたというふうに誰も思わない。そういうふうな感じですね。だから永和台の皆さんは怒るわけ。

現在、工事が行われている下水道工事全てきれいになっています。それでもう1つ言いますと、コミュニティー・プラントが4カ所ほどありますが、私、佐織地区も3カ所全部見してきました。きれいなもんです。もちろんその後、工事をやっておられますから、あちこちにはありますけれども、基本的には真つすぐ復旧されておりました。道路も、ある程度の幅員のところについて、広い幅員のところだと半分だけ工事するということはあり得ますので、工事した部分だけやるということもありますけれども、どこでもきれいでした。だから、それと比べますと、永和台は非常にまずいなあという感じはしたんですよ。これは怒るのは当たり前だと。よそを見てわかりましたよ。

それからもう1つ言いますと、今、愛西市になってから下水道工事が始まって何年かになりますけれども、工事をやったところを見てきましたけれど、ほぼきれいに復旧がされておりました。ところが、永和台はそうじゃない。それで困っちゃっている。だから、このままいった場合には何十年かかるんですかね、市の答弁から言いますと。町の総代さんに申請をして直し

てもら。何度も前から石崎議員が取り上げられておりましたけれど、結局、全然進まない。やった道路を私調べましたら、2本半です、東西は。南北は3本のうち2本はいいようですけど、こんなような状況ですね。そんなのを放置しておく。つまり、本復旧はされていないというのが私の認識なんです。あんながたがたの、いびつな四角とかの連続してあるようなのを本復旧なんていうのはおかしい話だと思うんですが、御見解をお伺いします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

議員が言われますとおり、状況は私も確認はしております。先ほども御答弁させていただきましたが、一番の大きな問題はやっぱり土壌の問題ということは考えられます。それと、議員から指摘を受けましたように、今の状況ではなかなか予算の範囲の中でやっておる中で、時間がかかると。これは確かにそのとおりだと思います。ただ、今までの状況ではなかなか進まなかったものが、市長のほうからも答弁がありましたように、今、ホームページにもいろいろ現況を載せていただいた中で、総代さんから要望をもらう中で、1つでも多く復旧ができるようにというような形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

それと、先ほどちょっとお話があったように、どうしてこのような工事になったかという部分の中では、やっぱり当時検討された中で、復旧の方法等についての経費の削減等の形の中で、全面舗装をし直さなかったと、これが一番大きな問題だというふうに考えております。

#### ○6番（下村一郎君）

部長のほうも認めておられるわけですが、これは誰が見ても本復旧というふうには見られない。そこで、この原因については、これは今現在の職員の皆さんは多分関係していないと思うんですよ。合併したころの職員さん、それは経済建設部だと思うんですよ。この復旧では道路管理者として、おかしいと、認められないと、きれいに復旧しなさいという立場なんですよ。だから、市民の迷惑にならないように原状復旧しなさいというのが道路法に定められたものなんですよ。私も道路法を読みましたが、載っております。それは市民のためなんです。市民の日常の生活に支障が出るような復旧の仕方ではまずいわけで、せめて日常生活が普通に送られるようにすべきだというのが、論理的には言えると思うので、だから古い話ですが、現在の部長にその責任を問うてもしょうがないわけですけども、古い話としては、やはり道路管理者側が復旧しましたと認めたということがちょっと誤りではなかったかと思うのですが、御見解をお伺いします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

当時の見解ということになると、なかなか私は言えませんが、今の段階で考えますと当然現場を確認した中で、土壌等のCBRとって土壌の値というのがあるんです。その土壌の数値によって復旧方法というようなことも考える中で、当然対応を私らは今させていただいておる状況ですが、ただ、しっかり管理していかないと、こういうものについては議員が言われるように、やっぱり後から起きる問題ですので、今の段階では、しっかり現地を確認した中で復旧について関係部署と調整会議を毎月やった中でそういう議論はさせていただいております。

#### ○6番（下村一郎君）

合併前に工事がやられたんですよね。これは合併後、それが引き継がれるのかどうか。つまり、佐織地区のコミプラは合併前に行われたと。一番遅いのが平成15年、永和台は平成16年。その時点で、もう旧佐織地区の場合のコミプラはきれいに舗装をやり直されておったと。ところが、永和台はそのままと。結局、そのまま現在までに至っておると。やっぱり10年近くたつわけですね。だから、合併前にやった工事について、新しい愛西市がそれについては引き継ぐのか引き継がないのか、この点をお伺いします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

今、議員言われるように、佐屋時代から愛西市になったというようなことについては、当然承継されているものですので、愛西市が維持管理すべきものというふうに考えております。

**○6番（下村一郎君）**

従って、そういうふうになりますと、結局、原状復旧を、つまり当時きちっとやってこなかった点を現在の段階で復旧させると。あるいは、部長の言われるように地盤についての評価が、つまり、その当時の建設部のほうがきちっと地盤の状況まで考えた復旧をしてこなかったと、それが原因だと言われたんですけど、僕はそういうふうには思わないんですけど、実際にどうもやったかどうかおかしいなあという気がしてるんですけど。地盤だったと仮にした場合でも、これは現実にそういうがたがたの状況が続いておるといことなんですから、それを受け取った、つまり認めた市の責任なんですよ。そのことは言えると思いますが、その点どうですか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

愛西市として維持管理は、これは当然皆さんが安心・安全に利用していただくための形はとっていくものと、そのように考えております。

**○6番（下村一郎君）**

そうしたら、もう問題は町内の総代さんたちが申請してくれて、それでやるというようなことでは解決されないんですよ。延長が物すごいです。だから、とても間尺に合わない。そういうふうなことでは、市が直接責任がある問題については、市が全面的に復旧しなくてはならんと、こういうふうに思うんですよ。だから、受け取った責任を果たすべきだと思うんですが、この点、市としてあそこの復旧については全面的に責任を負って復旧をすると、こういうふうな姿勢が必要だと思いますが、御見解をお伺いします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

今議員が言われますように、悪いところについては直していくと、この考えは持っておりますが、ただ、予算の限られた中でやっていくという前提もありますので、これは悪いところから順番にというような形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

**○6番（下村一郎君）**

そうしたらもう一度言いますけど、永和台の関係住民は約10年待っておる。その10年待ったということに対して、これは僕の考えでいくと、部長も認められましたけれども、当時の建設部がそのまんま受け取ってしまったというところに責任があるわけですから、そういう面では

これは是正をする必要があると。だから、予算的には大変だという面はあるけれども、全部一遍にやると相当金額がかかると思います。だけれども、10年待ったんだから、あと十年二十年待ったほうがいいんじゃないかという考えでは困るんですね。ある程度予算枠をきちっととって、これは永和台は長いことお待たせしましたから、3年計画でやりますとか、そういうようなことで取り組んでもらいたいと思いますが、御見解をお聞かせください。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

時期がいつということはなかなか言えませんが、順次という中で必要に応じた緊急的なもの、これもやっておりますので、必要に応じた緊急性の高いものについては、建設課の応急修繕等で対応は考えたいというふうに思っております。

**○6番（下村一郎君）**

いやいや、そんな応急修理のことを言ったんじゃないんですよ。全面復旧してもらいたいと言っておるんです。だから、責任は当時の建設部にあります。物すごく訴えられました。私も実は4年前の選挙の前に何軒か回らせてもらいました。選挙ですから。そうしましたら、あっちへ行っても、こっちへ行っても言われたんです。ただし、石崎議員が何度も取り上げられておりましたので、あんまり部外者の僕が言ってもいかんと思って我慢をしておりましたが、これできょうが最後の質問ですので、これはもう絶対に言わないと公約に反するんですよ。要望に応えられないということで今回取り上げたんですが、だからそういう面で僕が公約に反するかどうか、それは関係ないんですが、そういう困った問題を、苦情の第一番が道路なんです。だから、それを解決しないから。それがきょうはっきりしたのは、市としてもやはりまずかったなあということ認められたもので、だからその点では手直しをして、レミファルトを持って行って、ひょっと埋めてくると、そんな話をしておるわけではないんです。だから、ぴしっと市として計画を立てて、総代さんにやってもらうならそれでやってもらえばいいですけども、市としても全面的な対応をしないとまずいということをおっしゃるので、もう一度確認します。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

予算のことを考えますと単費で早いうちにとすることはかなり難しいという財政状況でございます。これについては、議員が提案いただいたことがどのように進められるかということにつきましては、補助事業等を含んだ中で、どういう形がとれるかということは、しっかり勉強させていただきたいというふうに思います。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私のほうから考え方をちょっと述べさせていただきます。

まず地域内の要望につきましては、議員おっしゃられるとおり、今のルールにのっとって各年度に総代さんからそれぞれ持ち上がったものについて緊急性があれば、そこから順次やっていくという考えに変わりはありません。また下村議員、今1つの地区のことを言われましたけれども、やはり市内全て見渡せば、やっていただきたいという要望は数多くございます。それぞれの地域の方、それぞれの必要性を訴えられてさまざまございますので、そういったこと

からやはり検討していかなければならないというふうに思っております。

また、先ほどの永和台のコミュニティー・プラント事業の関係でございますけれども、当然、旧佐屋町時代のこと、また佐織町時代、立田村、八開村のこと、全て愛西市が引き継いでおります。今の現状も私も十分承知はしておりますので、議員から御提案がありましたので、いま一度事業を始まった当初からのいきさつについてしっかり再確認をしていただいて、まずどうしてその状況に陥ったのか、どのような経緯で事業が進められたのかということも再確認をしていきたいというふうに考えております。

#### ○6番（下村一郎君）

ずうっと最近の市長の答弁を聞いておりますと、検証、再確認という話になる。検証も大いに結構です。それはやっていただく必要はありますが、今私が申し上げたのは、やり方がどうこうというんじゃないんですよ。市民の皆さんの物すごい強い要望が長年続いているという問題なんです。だから、そういう市民要望なんです。だから、それは市として、もうちょっと言えば当時の佐屋町時代の下水道のコミプラの工事をやったところに一番の問題があるわけですが、それを受け取った道路管理者のほうにも問題があるということが言えるので、そういう点を検証だけでなく、検証も必要ですけど、市民要求ですから、解決されないと検証を百万遍やったって意味がありませんから。検証だけではいかなので、アクションを起こしてもらわんといかん、アクションをね。そういうことを言いたいんです。それは市長に念を押ししておきます。私がやめても佐屋におりますから、その点はお願いしておきたいと思えます。そういうふうに理解します。ということで、1つの質問は終わらせてもらいます。

2つ目は愛西市の子育て対策についてお尋ねします。

きょう、教育長が少年らしき者が西小でガラスを割ったというようなお話がありました。いよいよ愛西市もかというような気もしますし、以前からいろいろな問題がありました。根本的には子育ての問題が重要な問題としてクローズアップされた問題だともいえます。そこで、子育ての問題についてお尋ねします。

文部科学省が非常に力を入れて提唱し、予算もつけた放課後子ども教室は、子供全般を対象として平成19年度より始まりました。全国的には、平成20年に7,736教室だったものが、25年には1万376教室と。簡単に言うと放課後子ども教室をやる自治体がふえて、教室もふえているという数字ですね。私、文部科学省の放課後子ども教室のホームページを見ましたけれども、非常に立派なホームページができておりました。力を入れているなあという感じを受けたんですね。文部科学省がこのように放課後子ども教室に力を入れている背景には、現在の子供の現状に危機感を感じているのではないかなと、私はそう思いました。先ほどの少年のガラスを割るというような問題も含めて、同じような話ですけども、子供の現状については非常に危機感が持たれているのが現状ではないかと思えます。

そこで、市教育委員会としては、この子供の現状についてどう見ているかお伺いをしたいと思います。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

お尋ねをいただききました放課後子ども教室の導入に国も力を入れておるといところで市のほうもどういふうだといふ形で御質問をいただいたと思いますけれども、この経緯につきましては、平成4年9月から毎月第2土曜日が休業日になったという動きがありまして、そして平成7年4月から毎月第2・第4土曜日が休業日となっていました。またその後、平成14年4月から完全学校週休として5日制が始まった時期でございます。そんな中、旧佐屋町におきましては、土曜日の体験教室、旧佐織町におきましても学校施設開放や公民館等の施設を開放して、子供たちの遊びや学びの機会を提供してきたという状況がございます。そして、質問の中にもございましたが、平成18年12月24日に文部科学省の新規施策事業として放課後子どもプランが閣議決定されております。それを受けまして、愛西市におきましても平成19年度放課後子ども教室、放課後の対策を推進すべき対応として放課後子どもプラン推進事業を実施して、放課後等における子供たちの安全で健やかな居場所づくりとして、学習やスポーツ、文化、芸術活動等の取り組みを始めたところでございます。

**○6番（下村一郎君）**

だから僕の質問は、文部科学省は現在の子供の現状に対して物すごく心配をしているんじゃないかというふうに僕が言ったんですよね、この流れを見ると。それで、愛西市の教育委員会としては、この子供の現状についてどう見ているのかなと。文部科学省と同じように心配しているのかな、それとも別の考えかなということが、ちょっと聞きたかったんですよ。

**○教育長（加藤良邦君）**

先ほど文部科学省ということでありまして、国や県の傾向については、愛西市についても同様の傾向があるんじゃないかなと、そんなふうに思っております。ただ、他地区、他地域に比べて、愛西市については、若干状況としては恵まれている、良好ではないかなと、そんなふうに思っております。

**○6番（下村一郎君）**

愛西市も、先ほどもお話がありましたように、放課後子ども教室を始められて、教室数も徐々にふえて子供たちもふえてきておるといふように伺っております。12月議会でも何人かの方が、この問題を取り上げられておりましたので、私も実は北河田放課後子ども教室にお邪魔しまして、お話を伺ってまいりました。定員20名に対して32名の方が登録されているという話で、先生方の話を伺うと、この教室については口コミで親さんたちの間でなかなかいいぞということで、よさが知られてきたんじゃないかというようなことも伺いましたが、さらに参加料が無料だというのも非常に魅力なんですよね。生活が厳しくなっておりますので、今。給料が下がるというような中でございますので、そういう点もいい内容ではないかなというふうに思います。愛西市が先ほども話がありました、20年度から放課後子ども教室を取り上げるようになられたのは、やはり先ほど教育長が言われたように、全般的な同じような流れの中での心配から始められたんかなと思いますが、その点はどうですか。

**○教育部長（水谷 勇君）**

当時、放課後子ども教室を始めさせていただいたのは、いろんな理由がございまして、私、



最初の答弁でも報告させていただきましたけれども、4町村合併時におきまして、市内に児童館、子育て支援センター等が各小学校区に設置がされていたところと、まだ未整備地区のところがありまして、放課後児童の居場所づくりがどのように進めるかという検討がされておったところで、整備がされていないところが現実にございました。詳しく言いますと、合併後18年に開治子育て支援センターが最初に建設をされ整備をしてきておるところでございますが、その後、市内の設置されていない3小学校区に順次、児童館2館と子育て支援センターの1館を平成20年までに整備をしてきたところとございます。

そんな中におきまして、愛西市の学区の中で子供の放課後の対応が児童クラブと放課後子ども教室という類似したような形というふうなものを進めてきておるわけですけれども、それは文科省より出ております放課後子ども教室推進事業と厚生労働省の放課後児童健全育成事業、これを双方が連携して一体的に総合的に放課後における事業対策を進めなさいというところに市のほうもその形を取り入れまして、双方が連携をして実施を進めたところとございます。そして、市内の3カ所の未設置の児童館、子育て支援センターのところにおきまして、北河田小学校、西川端小学校、八輪小学校で補完的な役割として、放課後子ども教室を開催してきたところとございます。

そして、その後につきましても放課後子ども教室は、児童クラブの受け入れ希望が多いという状況が続きました。定員から外れる児童の受け皿としての利用もされたところもありました。市内の状況によりまして、地域の協力者や学校の施設に利用できる場所が確保できたところから順次拡大という形もとってきたところとございます。そんな中、児童館の事業の拡大、施設の拡張、そして対象児童の拡大の方針が前年度布告がされ、本年度の工事におきまして事業の拡大がされて検討が始まったというのが経緯とございます。

#### ○6番（下村一郎君）

結局、いろんな理由がありましたし、全体的にカバーしていきたいという考えがあったことは事実だろうと思います。ところが、この放課後子ども教室が児童館の増築や4年生以上の受け入れなどを決められたという中で、廃止というふうな方向に打ち出された。この問題について言えば、放課後子ども教室が徐々に経験されて進んできた。その中で、評判がよくなってきた。もちろん、さっき言った無料だという面もあって、続けてほしいという気持ちがふえる傾向にあったんだろうと思うんですよね。それは、児童館が毎月5,000円払わなくてはいかんけれども、放課後子ども教室は実費で済むというような違いがあるんですよね。それから児童館は、いわゆる措置児童、家庭に大人がいない子供しか受け入れないけれど、放課後子ども教室は誰でも受け入れるというような面での問題もあった。これは違いがあるんですよね。だから、文部科学省の放課後子ども教室の実施要綱を見ますと、児童クラブと共存してやっていけというふうに書いてあるんですよね。対立するものではないということも書いてあるので、そういう面からいって、私も放課後子ども教室を割合簡単にやめられたということについては、疑問があるんですよね。こんなことをここで言ったらいけないかもわかりませんが、詳しくは知らなかったんですよ、放課後子ども教室について。お話を伺って、なるほどそういうことか

ということがわかったんですが、教育長は放課後子ども教室の現場は見られたことはありますか。また、市長は北河田の放課後子ども教室を見に行かれたということを知りました。これについての感想も含めて御見解をお伺いしたいと思います。

#### ○教育長（加藤良邦君）

放課後子ども教室の状況については、学校の関係者から話を聞いたり、担当から報告を受けたりしてまいりました。全ての教室ではありませんが一部の教室であります、実際に現場も見てまいりました。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは御答弁させていただきます。北河田も見ましたし、ほかのところも私自身就任してから見させていただきました。やはり、それぞれ違う環境の中でそれぞれ受ける子供さんたち、また指導される方々、それぞれ工夫をされて、限られたところでやって見えるなあという感想を持ちました。以上です。

#### ○6番（下村一郎君）

結構、大人の人、おじいさんもおばあさんも含めて、親さんも含めてそうだけれども、ゲームばかりやっておると、遊ばないと。友達が遊びに来たからいいと思って見に行ったら、それぞれがゲームをやっておったという話は、この愛西市内でもたくさん聞きました。結局、今子供さんたちに対する親の側の、大人の側の心配が非常に広がっているということも事実です。放課後子ども教室、児童館に伺って聞きましたら、ゲームは持ち込ませないというふうにごやっておられるそうです。

そういうような中で結局子供たちをどうしていくのかということで、この文部科学省の実施要綱を見ますと、地域の皆さんとのかかわりを物すごい重視されておるというふうに私は受けとめたんですね。残念ながら児童館では、児童クラブが中心なんです。だから、児童館の一般事業は、どちらかというと中心は児童クラブで、その次には全館的な問題だと思うんですけど、どうしてもたくさん毎日見えるから、児童クラブのほうに重点が置かれるというようなことがあります。メニューについても地域の皆さんとのかかわりというのは、そう大きなことはやられてないかなと思ったんですが、放課後子ども教室は相当地域の皆さんの参画が強いんですね。カリキュラムも見せてもらいましたが、そういうのを見ますと、地域の皆さんとのかかわりが非常にいいと。先生方の話も伺いましたが、けんかをしても、すぐとめに入るんじゃなくて、限度を超えるところまで見ておって、とめに入るというようなことも言っておられました。だから、地域の皆さんと異学年の子供たちの触れ合いというんですかね、そしてゲームじゃなくて、みんなで一緒に遊んだり、勉強したりするというようなことが、これは大きく子供たちを変えるもとじゃないかなという受けとめ方を私はしました。だから、そういう面で放課後子ども教室が中止になるということは、まことに残念だと僕は思っておるんですね。

だから、これは市長にお聞きしたいと思うんですけれども、子育てでも、高齢者対策でもそうですけれども、メニューが幾つもあるほうがいいんじゃないかと。だから、放課後の対策については児童館だけに絞ってしまうというふうなやり方はまずいんじゃないかと。穴が開いて

しまうわけですね。その点の見解をお聞きしたいと思います。

**○市長（日永貴章君）**

当然、下村議員が言われるとおり、メニューはたくさんあったほうが私もいいと思います。その中で、今回の放課後子ども教室につきましては、今後の児童クラブ拡大に伴いまして、その中で吸収できるものをより多く吸収してやっていくべきだというふうに判断をいたしております。

**○6番（下村一郎君）**

12月議会でもそうおっしゃっていただきましたけれども、いずれにしても放課後子ども教室は廃止にするということで、新年度予算に入っていません。今からもとへ戻せといても、それは難しい話なんですけど、しかし受け入れる側の児童館の側ですね、これはそういった市のほうの答弁の中で児童館で受け入れるというふうになりますと、放課後子ども教室の内容を詳しくある程度知っておった上で受け入れをするというような格好になるんですね。それで、放課後子ども教室が現在に合ったものを受け入れるということになりますと、それなりの児童館の運営を変えなければならんと思うんですが、その点、予算やその他の問題も含めて、どのように4月からやられる予定ですか、お聞きします。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

児童館としましては、児童館事業の中で子ども教室の資産の受け継ぎをさせていただきたいという考えの中で、特に指導していただいている方々、この方々につきましては、児童館事業の中で能力を発揮していただきたいということで、面接をおのおの方とやらさせていただきました。その中で、臨時職員として児童館事業に参加していただく方もございますし、実際の児童館事業の計画をお願いをしていったらどうかといったようなことを考えて、現在準備をしております。

予算につきましては、あくまで事務事業の見直しの一環でこういうことに取り組んできた関係もございますので、さほど大きく変わってはおりませんが、必要なところで、ほんの少しですけれども増額はさせていただいております。以上です。

**○6番（下村一郎君）**

差し支えなければ、増額した予算ですね、どういうところで増額したのか教えていただけませんか。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

講師の謝礼といたしまして、報酬費。これにつきましては、放課後子ども教室をやっていたところだけではなくて、ほかの部分も含めて2万円ほど増額をさせていただいております。あと、臨時職員につきましては、従来の臨時職員の予算の中でやりくりをしようということで考えております。以上でございます。

**○6番（下村一郎君）**

児童館は、指定管理のところもあるし、直営のところもあるということですね。予算をちよっと比較させてもらいました。前回の25年度と26年度。トータルで343万円ぐらい。これは、

4年生以上の子供も受け入れるという予算も含まれていると思いますけれども、それほどの金額ですので、予算的には非常に判断が難しいわけですが、いずれにしましても、結局、児童館事業の活性化を図ると。地域の人にも入ってもらって、どんどんそういう人たちの援助を受けてやっていくというようなことは非常に重要ではないかなというふうに思うんですね。

私が記憶にありますのは、古い話ですが、佐屋町時代に児童館を最初につくったことがあります。私が提案したんですけれども。これは後藤町長という時代ですけれども。そのときに初めて児童館の館長になられた方が非常に悩まれました、保母さんでしたけれども。それがいろいろ考えられて、地域の皆さんにボランティアとしてどんどん入ってもらおうということを考えつかれて、それが非常に大きな効果を上げて、現在の児童クラブというのは保育園でやっておりましたので、その他の子供たちだけなんですけれども、大入り盛況という状況でした。編み物をやりにくる、卓球をやりにくるといったような格好で、いろんなことをやられたそうですけれども、大盛況でした。それはやはり、現在行われている放課後子ども教室と同じような内容かなというような気がするんですが、これを児童館で引き継いでもらいたいというのは、僕もそう思うんです。これはやむを得ないわけですから、やめるんですから。だから、そういう点で、ぜひ先生方の御意見も伺って、活動してもらって、放課後子ども教室に引き継いでもらいたいというふうに思います。

いずれにしましても、この愛西市の子育て、これは非常に重要な内容ではないかなと私は思います。私は12月議会で高齢化対策について一般質問をさせていただきました。そのときに、福祉部門だけの高齢化対策ではだめだから、少子・高齢化といって愛西市の最大の事業の一つである高齢化対策、子育て対策についても、両方ともやはり全市的に取り組んでいく必要があると思ったことで、高齢化問題についての全市的な取り組みを提言させていただきました。これについては、市長もそういう方向で研究していくというお話でございましたが、今の子育てについても、子供の数がどんどん減ってきておるわけですよね。今まで2クラスだったものが1クラスになった。これは市江児童館と佐屋西児童館で聞きました。やはり人数が減ってくるというのは非常に不安です。少子・高齢化対策、特に少子化対策についても、総合的な取り組みが必要だと。

先ほど真野議員が医療費の問題を質問されておりましたが、医療費はほかの試算と違う点があるんですね、それは子供の健康の問題だからです。医療費が無料になるということは、すぐ医者へ連れて行かれると。ただ無料じゃないと、このような時勢で給料が下がるという時代ですから、なかなかお金が大変だということで、すぐ連れて行きづらいという面があるんですね。これは放課後子ども教室が無料だったということも合わせて同じような話なんですけれども、いずれにしても今、若い子育て世代は、生活も大変なんです。そういうことは認めて対策を打っていく必要があるかと思うんです。

そういうことで来年度の一般会計予算に市のほうは、学校の人数なんかについての検討委員会を設置するという話なんですよね。これは減ってきておるということから出ておると思うんですけど、はっきり言わせてもらいます、これは後ろ向きのほうになる可能性が強いですよ

ね。少子化を解決しようという方向での施策ではないような気もするんです。結局、減って行く中でどれぐらいの人数が学校規模としていいとか、そういうようなことをやられるとは思いますが、うんですけれども。

いずれにしても、今後の愛西市の仕事は少子化に対しても、やはり総合的に取り組んでよくしていくという研究が必要ではないかなと私は思うんですよね。そうしない限り、愛西市の活性化は非常に難しいと。全国的に少子化の傾向は変わらないかもわからないけれども、せめて愛西市はそれを減らして、少しでも子育てがしやすいような街にしていくという、そういうことからいっても、子供たちがゲームなんか打ち込んで友達との関係や社会との関係をなくしていくようなことがないような、そういうためにも本気になって取り組んでいただきたいと思いますが、全市的な重要な項目の一つとして少子化対策を位置づけていかれるお気持ちがあるかどうか市長にお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

少子化対策というのは、議員もおっしゃられましたけれども、かなり難しい課題でありますし、愛西市単独で少子化をどうにかするという事は困難であるというふうに思います。やはり若い方々がまずは結婚をしていただいて、子供を産み育てていただくということが基本でございますので、まずは私もほかの一般の方々から言われますが、婚活をやったらどうかとか、そういった御意見もいただいておりますので、まずはそういった少子化対策という言葉の事業というのはかなり難しいんじゃないかなというふうに思います。

子育てをしやすい環境という面では、やはりこれは重要な施策であるというふうに思っておりますので、今もそうですけれども、今後についても真剣に向き合っていかなければならないというふうに思っております。やはり取り巻く環境かなり変化しておりますし、先ほど議員もおっしゃられましたけれども、ゲーム等、友達が集まっても何も口もきかずにゲームをやっている。どうしようという御意見を私も聞いたことがございますので、やはりそういう家庭環境もございまして、やはり市としてもできることは取り組んでいかなければならないというふうに考えております。以上です。

#### ○6番（下村一郎君）

最後に児童館ですが、これは子供の城なんですよね。子供の城というふうなつもりで子供たちがみんな寄ってくるように、そしてその中でいろんなことを覚えてもらうようにしていく必要があるというふうに思います。そういう面で特に子育て問題は重要な問題でありますので、私は少子化についても愛西市で考え得ること、こういうようなことについても研究していくべきだと。この流れはもう全国的だからしょうがないということではなくて。

結婚相談所については、あれは私も提案したことがありまして、旧佐屋町の結婚相談所というのを社会福祉協議会でやってもらいました。成果はあんまりたくさんは出ませんでしたけれども、成果も上がってございました。いずれにしても結婚については、データを調べればわかりますけれども、独身男女が結構たくさん見える。結局、独身のまま高齢期を迎えた方もたくさん見えるわけですから、そういう面であって、本当に男女が引き合うようなことで、あるいは

会う機会をつくっていくというような婚活なんかについても十分考えていっていただきたいなというふうに思います。

未来の愛西市が若い人のもとで、どんどん発展するというのは、市民みんなが住みやすいというような街にしていっていただくようお願いして、質問を終わります。

**○議長（加賀 博君）**

これにて6番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。午後の再開は1時30分再開といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（加賀 博君）**

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

通告順位9番の14番・大野則男議員の質問を許可いたします。

**○14番（大野則男君）**

それでは、議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきますが、4月に選挙もあります。これが最後になるやもしれませんので、まずは4年間のお礼をさせていただきますと思います。私のお話を聞いていただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきます。

まずは、永和・市江出張所の考え方、方向についてであります。私、旧永和村、永和学区の出身でもありますので、出張所整備について、先般、出張所整備計画案が2月に出されましたが、総合的な観点の中で出張所を廃止と伺っておりますが、いま一度整理をしていきたいと思っております。

考え方について、いま一度考えていただきたいのは、永和出張所については5,000名弱の方々が住民サービス、行政サービスをここで受けたいと言っておられる、このことを基本に考えていただけないかなと思います。住民サービスの低下が懸念されるので、存続を望んでおられる。したがって、代替案、もしくは何か考えがあるのであれば御提示をいただきたい。

私もここで御提案を今までもさせていただいてまいりました。代替案を何か出していただけたらというお話もさせていただいた中で、私は1つ御提案をさせていただきたい。これは、あくまでも本庁ワンストップサービスは、議員提案、一般質問の中で、前八木市長に、合併後、分庁方式を進めるということで合併はしたものの、ワンストップサービスを基本に、いま一度考えるべきという提案のもとに今の本庁計画があるのは理解しております。

そんな中で、我々としてもそこを認めた中で、庁舎が今建設のスタートを切っております。そんなことを鑑みても、基本的に出張所については廃止を容認せざるを得ないということはありませんが、すぐに出張所の廃止ということを考えず、1年、もしくは2年を永和出張所の使用状況、利用状況を見ていただき、きちっと整理をしていただく、そんなことが必要ではないのかなあというふうにも思います。これは、あくまでも永和出張所がなぜ必要なのか、これはそこで住民サービス、行政サービスを受けたいと言っておられる人がお見えだということが大前

提で大切なことではないのかなあと、永和出張所を存続させるだけのことが大切ではない、そんなふうな気がいたします。そこら辺のところも、再度お尋ねをしたいと思います。

続いてですが、子育て支援、いろいろな事業があると思いますが、下村議員からもいろんな話もありました。市として市長からも、愛西市は先進ではないけれども、一生懸命やっておるというお話も頂戴いたしました。

そこで、愛西市としてどう支援を考え、行動してあらわしておられるのか、お尋ねをします。

ここでも大切なのは、ライフスタイルの変化や地域社会の変化に常に注意を払い、支援に取り組むことが必要ではないのかなあと痛感をいたしておるところなので、そこら辺もお尋ねをいたします。

以上2点で壇上の質問を終わりとしますが、4年間で感じたことは、事実をしっかり受けとめ、うそで新たな事業は成果は何もない、私はそれは常に4年間思ったところでございます。

壇上での質問を終わりとし、自席で再質問をしたいと思います。ありがとうございます。

### ○総務部長（石原 光君）

それでは、出張所の問題について御質問をいただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、永和・市江出張所の考え方につきましては、先日来、議案質疑、午前中の一般質問等でも考え方について述べさせていただいております。基本的には、この方向性については、廃止という方向で基本的な考え方は変わっておりません。

ただ、この出張所の取り扱いにつきましては、議員のほうから申されましたように、今日に至るまでの経緯につきましては、庁舎検討委員会での答申を踏まえた中で市として整理をいたしました。その中で方針を定めて、いわゆる出張所整備検討報告書、その検討結果、これは議員各位にも配付をさせていただきましたし、市民の皆さん方にも公表させていただいております。そして、そういった状況の中で、午前中の質問がありましたように、立田・八開・佐織の3つの支所は残すという形の中で位置づけをしております。

確かにおっしゃるとおりです。五千数百名の署名の方があったことも十分私どもとしては理解をしておりますし、その出張所の廃止するに当たってのメリット・デメリット、こういったものも整理をした中で一応方向性を出してきたという経緯もございますし、先ほどお話がありました、過去にもこの代替案的な質問もありました。その一つの方向性の中で、巡回バス的なものをもうちょっと充実させて、皆さん方の利便を図ったらどうだと、そんなようなお答えをした経緯もあります。それも一つの整理する上での代替案の一つと現時点では考えておりますし、また議員のほうから、先ほどお話がありました、今度の統合庁舎というのはワンストップサービス、総合的な窓口を1階フロアに整備をすると。そこへお越しいただければ、少なくとも今各分庁でやっているサービスのものが、出張所もそうありますけれども、そこでほぼ完了といいますか、手続を終えていただくというような考え方で、今、統合庁舎の整備を進めております。

そんな中で議員のほうから、一つの御提案といいますか、これは議案質疑の折、午前中の真

野議員さんに対するの答弁でもお答えをしておりますように、当然代替案というのも検討項目の一つでありますし、今、具体的なお話がありました、私もちょっと濁すんじゃない、時期的なものも一応お話をしました経緯があります。当然それもこれから廃止という方向は、これは決まっておりますので、検討項目の一つとして、当然検討課題として、それは整理をしていく中での一つの項目であろうというふうに考えておりますので、代替案、時期も含めた中で、今後、改めてそういったものを一応問題提起した中で整理をしていく必要があるのかなあというふうに現時点では考えております。以上です。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

続きまして、子育て支援に対して愛西市としてどう支援を考え、行動しているのかという点についてお答えをさせていただきたいと思っております。

議員も御指摘のとおり、近年では家族構成も変化をしておりますし、地域とのつながりもなかなか持ちにくいといったようなことで、子育てに不安でありますとか孤立感を感じる家庭は少なくありません。このような現状に対しまして、子供の育ちでありますとか、子育て家庭を社会全体で支えるため、我々市町村が制度を計画・実施いたしまして、国や県がこれを支えると、こういった仕組みの構築が求められております。

我々としましては、国や県と連携をいたしまして地域の実情に応じた支援サービスを提供する必要がありますし、独自の支援事業につきましては、子育てに対するそれぞれの課題について国や県が行います施策、これらとつながりを持ちながら有効な成果の期待できる事業を優先して取り組んでいくと、そういった考えでやっております。以上でございます。

#### ○14番（大野則男君）

おのおのありがとうございます。

それでは、まず出張所の話、もう数回やらせていただいた中で、代替案、5,000名、これはその当時の大井町、善太町、鯛江町、大野町、この4総代が先導で基本的には署名活動をやられて、5,000名弱の署名が集まった中で、加賀議員、石崎議員を含めて当時の八木市長に対してお話をさせていただいた経緯でもございます。

そんな折、基本的に3名の議員で出張所をどうするんだと、存続できないかという話はさせていただいた経緯もございます。

そんな中で、私、お話をさせていただいたのは、とにかく何が大切なのかということが必要であって、永和出張所へ皆さんが何をしに行かれるのか、その中身が大切であって、出張所を存続させる、それは住民サービスをそこで受けるものですから、我々の地域、ここに支所整備基本計画も頂戴しております。2.5キロ圏内で本庁を円で囲みますと、我々永和学区は、基本的に永和台さんは入るのかもしれませんが、特に善太町の方におかれては、2.5キロ圏内からははるかに外れます。そんなところの方々をどう守っていくのか。強い人たちばかりでなく、弱い人たちをどう救っていくのかも、やっぱり真剣に考えていただく作業はしていただかないと困るということは基本なんで、まずは先ほど御提案をさせていただいた、部長のほうからも、時期としてはいつということは常に聞いた覚えはありません。なので、基本的にいつという形



は、本庁が完成後、すぐのタイミングで廃止をしていく考えをとられるのか、私が今お話をさせていただいた、1年、2年を見た中で、基本的に整備の検討に入っていくという形をとっていただけるものなのか、そこら辺のところを御回答がいただけるのであれば、基本的に我々としても地域住民の方々に説明責任が我々にはありますので、基本的にどういう形で、皆さん、もう少し状況を見守っていただけませんかという話ができますので、そこら辺のところははっきりせず、午前中の答弁の中でも、本庁ができたときには廃止という方向のニュアンスの声も聞こえるし、誰が時期をはっきり言ったのという言い方も聞こえるし、はっきりしないところがありますので、そこら辺のところはいかがでしょうか。

**○総務部長（石原 光君）**

いろいろな考え方、捉え方があろうかと思えます。今、大野議員さんのほうから、その時期的な質問で、もしそれが一応回答ができるという前提であるならば、前回の議案質疑の折、午前中の答弁でも、いつからですよということは申し上げられたというふうに私は思っています。それだけ難しい問題でもあろうし、この場で、じゃあ1年先、2年先まで延ばしますよと、その時点で整理をしますよということについては、申し上げることはできません。ただ、考え方として、先ほど申し上げましたように、代替案的なものも、もう一度再整理する必要がありますし、例えば数字的なものも含めた中で、先ほど議員がおっしゃった一つの検討課題、利用状況的な話もありましたよね。ですから、そういったものも含めた中で検討課題という位置づけの中で、午前中のその答弁じゃありませんけれども、支所等の整備計画を進めていく中で並行して我々としては考えていきたいと。だから、先送りするつもりはありません。少なくとも皆さん方に早い時期で、やっぱりその時期的なものは代替案も含めてお示しをする機会が必要ではなかろうかなあというふうに思っていますけれども、今この時点で、基本的には28年4月から、これは統合庁舎が完成して、支所も一応こちらのほうへ全部庁舎の業務が集約されますので、本来それが一応整理だという捉え方もありますけれども、なぜこれを申し上げたかというのと、もう一度その辺の、今おっしゃった五千数百名の署名もありますし、そういった代替案的なものもまだ詰めておりません、はっきり詰めておりません。ですから、そういったことも含めた中で、再度これは別の整理をすることが必要だという観点の中で今後詰めていきたいというふうに思っておりますので、この場でいつからという具体的な時期については申し上げることはできません。

**○14番（大野則男君）**

ありがとうございます。

本当に支所と別できちっと出張所については取り扱いをしていただけると、代替案を含めて。そこら辺のところは、その利用者が、立田さん、八開さんよりも基本的に永和出張所が利用度が高いということも含めて、これはあくまでも部長見解の中でそういうお答えをいただいているというのはよく理解をさせていただきますので、27年、28年を含めて、市長としてこの永和出張所について、どういうふうな整理をしていきたいという考えをお持ちなのか、基本にお答えをいただければなあ。これは先ほど僕もお話しさせていただいたように、我々にとって

住民の方々に対して説明責任がありますので、そこら辺のところでは御回答をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、出張所について私の考え方をということでございますけれども、先ほど部長も申しましたけれども、出張所整備検討報告書検討結果が平成22年12月に出されておりますけれども、基本的にはこれを踏襲していくという考えで、あと議員もおっしゃられましたけれども、あの地区の5,000名余りの皆様方の署名ということも大変重く受けとめなければならないというふうに考えておりますので、今後につきましては、やはり時期、また代替え案、そんなところをトータル的に判断していかなければならないというふうに考えております。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当に時代背景も含めて、我慢するところは市民の方々に対して我々もきちっとお話をしていく。午前中も、こういうことに対して説明会はどうだというお話がございました。その前には、僕は議員として、自分たちが市民の方々に説明責任の中で、この出張所の件でもしかり、支所の整備の件でもしかり、いろんなことを堂々と認めたということの中でいくのであれば基本的に説明していきたいなあと。執行側に説明会をやらんのか、これはやらんのかという話をするんでもなく、我々みずからが、私みずからが市民の方々に話をしていく、そんな作業をしていこうと思っていますんで、その中で市長も前向きに、きちっと5,000名弱の方々の思いは受けとめておると、そんな中できちっと支所整備と別に、出張所として基本的にどう取り扱っていくのか真剣に考えるというお話をさせていただいておりますんで、そこら辺のところでは、本当に出張所ということになるとどうしても我々の思いが熱くなりますんで、申しわけございませんが、お願いをいたします。

それでは、続いて子育て支援サービスの基本的な考え方、方向、これは午前中、本当に申しわけないんですが、下村議員と同じような部分が、多々ありますが、先般、午前中も市長のほうからも話がありました。愛西市は、僕も少しのぞいた中で考えてみますと、本当に執行部側、行政側の方々、資料もいただきました。いろんな事業をやっておられます。国の補助を受けながら、県の補助を受けながら、そのみならず、市単独でもいろんな事業をやっている。これが本当に見てとれる部分がありますんで、基本的にこういう形の部分を少し御紹介していただけないかなあとと思いますんで、そこら辺のところではお願いをいたします。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

ありがとうございます。我々の努力を非常に評価していただいておりますようですので、一つ、二つ、私どものお話をさせていただきたいと思っております。

今回の放課後子ども教室を、放課後児童クラブ、いわゆる児童館事業を統一していくという考えの中で、我々受ける側といたしまして、実はちょっと今まで言ってはおりませんが、利用料をこの4月から一部値上げをさせていただきますけれども、その検討の中で、いわゆる低所得者の方については利用料を免除してはどうかということで話が進んできておまして、児童

クラブといいますか、放課後子ども教室が無料といったところに非常に魅力を感じておみえの方々について、利用しやすい環境をつくっていくというのも一つではないかと。我々の立場としましては、そうすることによりまして、放課後児童クラブを使えないという方々というのは、いわゆる家にどなたか、子供をお迎えする家庭があり、なおかつある程度の所得のある人というのが使えないだけで、家へ帰ったときに迎える人が誰もいない御家庭の方でさえあれば御利用がいただけるのではないかなど、こういったことも考えております。

そのほかにも、この児童館というのは、御存じのように、各小学校区全部に児童館ないし子育て支援センターがあり、今般たくさんの予算を使わせていただいて増築もさせていただいております。こういった間口も広げてきておりますし、6年生までの受け入れというのもこの4月からやらせていただきます。それと、先ほどの低所得者への減免制度というのも考えて窓口を広げていきたいということで頑張っておるところでございます。

そのほかにも、それだけではございませんで、実は我々子育てに非常にお困りの方々のケース検討会でもよくやるわけですが、私どもの地区は保健師さんたちの追跡調査が非常にきめ細かくされておりまして、利用者の方から相談に飛び込んでいただくよりも、私どものほうからお勧めして、こんな施策があります、こんな施策がありますといった御案内をさせていただくというケースが非常に、恐らくこの周辺の市町よりも件数は非常に多いと思います。

また、それを受ける、実際にわかばなんていうのは非常に少ない人数でもって運用させていただいておりますけれども、周辺の方々のお手伝いをいただきながら、これも結果論かもしれませんが、非常に高い評価を受けた活動がやられておるといったようなところもございまして、ひとつ大きなくくりの中で子育て支援というのを我々も展開していきたいと考えておりますので、議員さん各位におかれましても御協力いただきますようお願いいたします。以上でございます。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。

私も本当に少しですけど、のぞかせていただいたところ、今お話があったわかば、これはファミリーサポートセンター事業による運営、こういう運営が非常にうまく機能しているんじゃないのかなと思うんですが、我々にわからないのが、多分行政側のところで、こんな問題点を、課題を我々は持っているんだということがあれば、そんなところを教えてくださいませんか。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

問題点というのは、実は子育てにつきましては、本当に御家庭それぞれの問題をお持ちになっておりまして、全くケースごとに違いがございまして。こういったものを我々福祉の分野だけではなくて横のつながりの中で、例えば児相でありますとか、保健所でありますとか、市民生活部も含めて数々の検討会等をやらせていただいております。そういったところの中で、やはり我々としましては、それぞれの御家庭に合った、また我々の住んでいる地域に合ったサービスを必要とする人に必要なだけ届けられるような仕組みというのを考えていきたいということ

で思っております。

いろんな計画、平成26年度にはつくらせていただきますけれども、先ほども言いましたように、必要な人に必要なサービスを必要な量だけ届けると、こういった基本的な考えで進めたいということで思っております。以上でございます。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。

わかばなんか、本当にこれ指定管理をしているわけじゃない、いろんな形で今お話があった、職員さんの中で一つの保健センターと保育園との連携を組みながらやっている、本当にやられているなあというふうには感じます。

これ、今回こういう話をさせていただくのは、少し残念なのが、先般、午前中も話がありました放課後教室、これだけいろんな子育てに対して支援を送っておる、若いお母さんたちに手を差し伸べるのではないですけども、お手伝いをする。そんな作業を、片やこっちは一生懸命やっておるんですが、片やこっちはある日突然、言葉は悪いですけど、切り捨てをする。そんな作業をするのではなく、基本的には、内容、中身、利用者の方々、それからいろんな形の角度から、その事業、いつだったかなあ、新しく市長になられたときに、いろんな事務事業を一回整理していくという話はきちっとされておりました。それも確かに必要なこと、本当に必要だとは思いますが、今、出張所の話も含めて、いろんな状況を見た中で慎重に、ライフスタイルも変わっております。地域社会も変わっております。そんな中で基本的にはきちっと整理をされるのであれば、例えばAという事業がスタートを切ったんだけど、このAという事業がもう事業の成果が終わったんだという形で市民の方々に、サービスを受けられた方々にきちっと話ができる、そこには抵抗もあろうとは思いますが、今回がそういうことだと思うんですが、やはり片やこちらはただ、片やこちらは6,000円、本当に愛西市に頑張っただけで少し無理をして一戸建てを買われて、若いお父さん、お母さんが来ていただけたというケースも間違いなくあるような気がして仕方がないんで、今の経済状況、アベノミクス、この間、山岡議員じゃないですけども、うちの会計事務所もそうです、基本的には利益が上がっている企業は中小企業でもあると。その中でも自社の企業で利益が上がったところというのは本当はないんだと。株で、ほとんどあぶく銭と言われている、そんな利益のところの一つの企業体系が成り立っておるといのが、中小零細を含めてそんな状況でありますので、愛西市の若いお母さん、お父さんが大手企業、トヨタ自動車を含めて、そういうところにお勤めとは僕には考えにくいんで、そういう方々をいかに助けていくのか。そういう方々のお手伝いを我々がどうしていくのか。これは今まで合併してから、いろんなこれだけの事務事業を子育て支援でやってこられたということが、この事業のあらわれのような気がするんですけど。

そんなことで、今回、プロセス、いろんな形で副市長にも、先般、お話も少しさせていただいたんですが、減免制度を含めて、お2人の所得を合わせた最低のところを水準を決めて、それ以下の方を救えんのだらうかというお話もさせていただいたところではありますが、今、部長のほうからも、そんなことは今考えておるよということなんで、ぜひともそういうところをき

ちっとどこか、その説明会ではないですけど、そういう形で我々も言っていくんですけど、そういうところで子育て放課後教室を受けられた方々に対して、説明会ではないですけど、説明するという形のところをとっていただけるものなのか、そこら辺のところはいかがでしょうか。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

放課後子ども教室から放課後児童クラブへの移行の部分のPRにつきましては、これは学校を通じていろいろ資料等も配付をさせていただくような形で考えております。したがって、一般的な形での説明会とか、そういうことは考えておりません。以上でございます。

#### ○14番（大野則男君）

常に説明会で、そんなかた苦しいことを考えていただかなくても僕はいいと思うんですが、学校側という話がありましたので、学校側としても、もっと努力をした中で、基本的には放課後教室、空き教室を利用した形の事務事業だったわけですので、これがこういう形になりますんで、先ほど言ったように、所得は一定の水準があって、そういうところで行政側、我々と執行側と一緒にこういうふうにと。

とにかく何が大事だって、お話をさせていただくと、子供が犠牲になってはいけないということです。だから、子供たちが犠牲にならないように、それは何だといったら、基本的には鍵っ子をつくらない、基本的なことを忘れんでもいいかなあと。そこが忘れられて、ただ放課後教室がいいとか悪いとかという話の中で、料金が片やこちらがただ、こちらは6,000円かかるということも、確かにお母さん方、お父さん方、基本的にはお手伝いをする。その中で一番犠牲になっていかなのは子供たち、そこだけを基本的には考えていただいて、その減免制度も含めて所得を一定の水準の中で、それと学校側としてもそういう子供たちをつくらないと。

僕、先般、12月も3分ぐらいしかなかったんですけど、子供たちを守るための一方通行という話も少しやらせていただきました。これも何を考えていただきたいというのは、子供たちを守るんだと。だから、守り抜く愛西市をつくるんだということを宣言していただけたかなあとこの話はさせていただいたつもりなんですけど、今回の事業についても、教育委員会として基本的には我々はそういう子供たちをつくらないと、そのために執行部側と基本的にはこういう形をとらせていただきますという話を堂々と言っていたかなあとと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○教育長（加藤良邦君）

先ほどの件でありますけど、児童クラブの減免ということについては、学校を通して文書等でそれぞれ対象の方にお知らせをさせていただく、そんなふうに思っております。

また、個別に児童・生徒で恵まれない、あるいは非常に状況が心配されるようなケースについて、学校のほうから教育委員会を含めて、福祉部、あるいは児童相談センター、そういったところと連携して対応していきたい、そんなふうに思います。

#### ○14番（大野則男君）

教育長は、やっぱりかたいですね。答弁もかたいです。僕は簡単な話ですから、わかりましたって。鍵っ子もつくりませんと、子供は守りますと、そう言わせていただくと、僕みたいな頭

の弱いのはすぐわかるんで。

とにかく、そういう難しいことは、プロセス、手順でやらざるを得ない状況というのもちやんとわかりますんで、とにかく簡単な言葉で言えば、先ほど言ったように、そういう子供たちをつくらない、守り抜いていく、そんなことを思っていたきたい、そんなことを話をさせていただきます。

児童クラブ、基本的にはそこに統一をしていかれるということは方向でもう決まっていますんで、ぜひともそういう方々におかれて、きちっと学校長も含めて、PTAともきちっと連携して話をさせていただいて、そういう子供たちは我々として作りませんという話をぜひともしていただきたい。もうこれ以上答弁を求めても難しいんで。

午前中、市長も、基本的には私も子を持つ親だというお話もされておりましたんで、子のみならず、僕は孫を持つあれなものですからね、本当にそこは常に痛感するところであります。

もう1つ、市長にこれを言おうか言おうまいか悩みに悩んだ中で、きのう寝られなかったんだけど、子育て支援の中で、愛西市、ここまで銭を使っておるかって、保育園事業、これも本当にいろんな形で保育園をやっておられると思います。まさかここに、市長、これようけ銭を使っておるので、ここへ手をつけることはないですわね、これね。済みません、そこら辺はいかがでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、答弁させていただきます。

保育園事業、今、市内に4園、佐屋地区に3園と佐織地区に1園、市営の保育園を今現在、運営をさせていただいております。また、市営以外の民間の方々が多数今運営をされております。そこに対しましては、保育園のいろいろな補助をさせていただいておりますが、まずは今現状やっている保育園の4園につきましては、民間ではできない方々を受け入れる体制をつくってやっていかなければならないというふうに考えております。それが手をつけることなのか、手をつけないことなのかは別といたしまして、私どもといたしましては、民間でなかなか受け入れていただけないお子様を、やはり市としては守っていかなければならないという責務がございますので、そういう方をまずは受け入れるような体制をつくっていかなければならないということで、現在、協議を進めさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思いません。

#### ○14番（大野則男君）

ほっとしました。本当に今、先ほどお話ししたように、いろんな市民の方々がお見えになる。それは高額所得者の方から、いろんな形の方が住んでいただいております。これは愛西市のみならず、どの地区でも言える話なんですけど、本当に今は経済状況、ライフスタイルの変化だとか、お金があっても、多分ただがいいか、6,000円払うがいいかという話になれば、基本的にはただが一番なんで、そういう親御さんに対しては話をしていく形態は必要だと思うんですが、本当に頑張っている若い御夫婦に対して、子育てに対して支援をしていく姿勢を愛西市は今まで見せてきたもんですから、ぜひともこういうスタイルを崩さず、なお一層、そういう方々に対

しては我々市としては応援をしていくんだという姿勢を固持して守っていただく、そんなことを願っております。

先般、私、本当に運転手やら雑用、掃除係、全てやっておりますんで、4トンに乗っておったときに、こんなやつが、国会中継じゃないけど、ラジオを聞いておったんですよ。今、予算委員会をやっておるんですよね。予算委員会の中で、ある自民系の委員さんが放課教室、安倍総理に対して守っていくんかって、やっていただけますよねという話もやっておりました。基本的にはこの放課後教室も、国・県の補助で基本的には成り立っていたという事務事業だと思うんですが、ここを、片やこっちも国・県の事務事業、児童クラブも国・県の、これ部長、どっちが得なんですかね、市としては。

どっちが得なんですかね。これ、どっちを選ぶといたら、絶対児童クラブを充実させたんで、基本的には、いや、こっちのほうが得ですよという話ではないと思うんですけども、本来でいくと、国会の予算委員会で基本的には放課後教室を充実させますと言っておるんだけど、片や愛西市へ来ると、児童クラブを充実させますと、どっちが正しいのかなって、僕の頭の中では運転をしながらそれがよぎっておったんですけども、個人的見解でも結構なんで、どっちが得なのかというところをお答えできればと思うんですが。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

私が考えておりますのは、先ほどもお答えさせていただきましたように、少なくとも児童館、子育て支援センターというのは、今、全部の小学校にハードの整備ができております。片や放課後子ども教室につきましては、空き教室を利用する、かつ地元の方々にお子様の面倒を見ていただくと、こういった条件的なものがありまして、全学区に放課後子ども教室が広がっていないという部分もございます。そういったところから見ますと、我々の統一的な放課後児童クラブというのは、全学区で同じようにサービスが提供できますので、損得は抜きにしましても、住民の方へ公平なサービスが提供できるという意味では、手前みそではありますけれども、放課後児童クラブのほうがいいのかなあということは担当の部長としては思いますが、僕がどうこうということではございません。

あと、そのメリット、得損というのは、それぞれを御利用される御家庭で判断をしていただくことになろうかなと思います。条件的に愛西市の場合は、放課後児童クラブのほうが充実させるに適した事業であるということは、私は思っております。以上でございます。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当になかなか内容のない質問になってしまって、本当に申しわけないと思うんですが、僕はきょう質問の中でお話ししたいことは、基本的にこの放課後教室もしかり、永和出張所の話もしかり、何が大切なのか、そういうことをしっかり精査していただいて、出張所は、基本的には永和出張所を存続させるだけが大事なことでない。そこで行政サービス、住民サービスを受ける方々を守る、そこが僕は大事なような気がしております。確かにそれを受けるための場所であるにすぎず、それが、例えばすぐ近くのJAさんを含めて、そんなところで今これだ

け日進月歩、いろんな機械があります。御年配の方でも使っていただけるような機械が間違いなくあるはずと私は思います。そのみならず、代替案は幾らでも、俗に言う弱者という御年配の方、我々生産性を生んでおる人間は、車に乗って本庁へ行くかもしれません。基本的には1年の利用度を見ていただければ、間違いなくそういう数字が顕著にあらわれてくると思います。そんなところで、きちっと数字も見た中で判断をしていただきたい、これを再度お話をさせていただいております。

これも、子育てもしかりでございます。子育て支援事業について、何が大切なのか。議員の活動のための部分は何にも要りません。基本的に大切なのは、子供を守る、子供が犠牲にならない、子供たちがすくすく育ってくれる、もうこれしか僕にはございません。ただの党利党略、それから議員活動のための言葉では何にも必要はないと僕は思います。

そんなことで、出張所についても、子ども支援事業についても、いろんなことを、市長は考えざるを得ない立場でもあろうと思います。そんなところをいろんな形で事務事業を整理されると思うんですが、再度、常に何が大切なのか、何をというところで考えていっていただけるものなのか、そんなところで御答弁をいただけませんか。

#### ○市長（日永貴章君）

やはり将来、市民の安全・安心は基本中の基本でありますし、将来持続可能な行政運営を努めていかなければならないというふうに考えております。事業につきましても、やはり受けてみえる方にとっては、当然それがなくなるということはサービスの低下だという御発言もございますけれども、やはりそういう批判を受けてもやっていかざるを得ないような状況になっておりますので、その辺は、やはり私どもも丁寧な説明ということを基本に考えていかなければならないというふうに考えておりますので、また議員もおっしゃられましたけれども、議員皆様方にも、もう少しでも理解をしていただいて、それぞれの機会を通して現状の愛西市の状況などを説明していただけると大変ありがたいというふうに思っております。

#### ○議長（加賀 博君）

これにて14番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は2時30分再開といたします。

午後2時17分 休憩

午後2時30分 再開

#### ○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位10番の15番・吉川三津子議員の質問を許可いたします。

#### ○15番（吉川三津子君）

子供たちにツケを回さないというスタンスと、市民の視点で質問いたします。

きょうは大きく3点について質問いたします。1つ目が、12月議会に続いて超高齢化社会のまちづくりについて、2つ目が放課後子ども教室が廃止されたことをきっかけに、市の事業評価の手法はどうなっているのだろうか、総合計画のまちづくり指標と事務事業の関係はどう



なってしまったんだろうと私は思いましたので、事業と総合計画の関係や、行政経営の考え方について伺いたいと思っています。そして大きな3つ目は、質問しっ放しではいけないので、今まで私が議会で取り上げてきた案件への進捗状況について伺います。

では、まず最初に、超高齢化社会のまちづくりについて伺います。

超高齢化社会の到来により、愛西市でも75歳以上の高齢者が2025年には2010年比で1.7倍にふえることにより、医療難民、みとり難民への備えが必要であることを12月議会では取り上げ、海南病院や津島市民病院、医師会、介護事業所などと連携し、在宅医療の仕組みを早急につくるべきことや、そして八開診療所もこうした在宅医療に特化した診療所にすべきではないかという提案をしました。その後、新聞でもこの問題は大きく何度も取り上げられ、国会でも審議がされていますので、重要な案件であるとの認識は市もお持ちかと思えます。

そこで伺います。12月議会以降、担当部局ではどのような取り組みをされたか、また津島市や海南病院ではこうした取り組みが始まっていますので、その情報収集もされたのであれば教えてください。

また、超高齢化社会において、やはり一番大切なのは、寝込む期間や介護などのお世話になる期間をできるだけ短くすることが高齢者にとっても幸せなことであり、日本体育学会がピンピンコロリ運動を発表し、PPK運動とも言われておりますが、こうした運動を進めている保健所なども全国ではかなりあるわけであります。

こうした運動も大切ですが、私はきょうは、シルバー人材センターが高齢者の生きがいづくり、健康づくり、介護予防の場にさらになればよいと思い、何点か提案をさせていただこうと思えます。

そこで、まず伺いますが、シルバー人材センターへの市からの仕事量の推移はどうなっているのか伺います。

次に、大きな質問事項で行財政改革の手法についてお伺いをいたします。

市長は津島市並みの予算規模にするとの方針を示していますが、事業をカットするだけなら誰でもできることです。私も、行政がしなくてもよい事業を廃止するのは、もちろん賛成です。また、明らかに役割が終わった事業についても終了すべきと考えます。例えば、民間やNPOなどで同じような事業がある場合は、市は支援に回り、市の事業は終了したり縮小していくのが民間の力の活用であり、行政経営だと私は考えています。

役割が終わっていないもの、つまり廃止すると困る人がいる福祉事業については、工夫して維持したり、新たな受け皿をつくる努力をするのは市として当然です。しかし、12月議会からしつこく質問している放課後子ども教室については、大野議員の発言にもありましたが、大人の都合のことばかり言っていますが、このサービスを利用しているのは子供であり、そのしわ寄せが子供に来ることを配慮すべきではなかったでしょうか。一度決めたことは撤回しない市の姿勢こそ、今回、一番の問題だと私は考えております。

事前通告では、今年度、放課後子ども教室を利用した子供が次年度どんな生活をする事になっていくのかについて通告を出しました。しかし、議案質疑の中で答弁があり、3割が児童ク

ラブに移行、3割が誰かが家庭にいるので家に帰ったら児童館に行ける、そして残りが子供だけで留守番というような答弁であったかと思えます。

そこで伺いますが、児童クラブに移行する3割の子供というのは、長期休暇以外の平日利用もするという事は確認できていますか。また、3割は児童館に行ける子供だと答弁がありましたが、その根拠についても伺いたいと思えます。

次に企業誘致についてですが、既に私も議案質疑で質問しておりますし、市長も、誘致ありきでなく、市に得になるか否かの判断もしていくと答弁をされたと思っておりますが、もし間違っていたら、市長、訂正をお願いします。

そこで、お聞きしたいのは、昨日、県下のある市の市民から、市が進めた工業団地でこんなことが起きていると相談の電話がありました。内容は、企業が倒産し、競売にかかり、産廃業者が産廃施設をつくる、何とかしたいというものでした。愛西市においても転売や倒産でこのようなことが起こり得るのか、また条例制定や都市計画で何とかできるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

次に、若き市長の改革の後押しの質問でございます。

私は、ずっと市長の退職金について、4年ごと、つまり選挙ごとに約1,800万円という金額は、とても市民からは理解が得られない金額だと思っております。

さらに、私は、今回初めて一部事務組合の議員になり、一部事務組合からも市長に報酬が出ていることを知り、驚きました。

昨日の一部事務組合議会後、他の組合の議員並びに管理者、つまり市町村長の現状についてもいろいろ調べ、南部水道企業団が一番多く報酬を出していることも知りました。調査後、改めて議員並びに管理者の報酬は廃止すべきと思っております。この問題は、2010年に中日新聞でも取り上げられており、管理者の仕事は知事や市長職務の一部として考え、半数近い組合が無報酬とのことです。多分この記事が載ってから、さらに改善され、こういった報酬を支払っている組合は減っていると思っております。

拝見したところ、管理者の皆さんは、市の公用車で運転手つきでお出かけになられています。こうした面からも、変だということがわかります。ぜひ退職金並びに一部事務組合の報酬について、若き市長だからこそ発案できると私は思っておりますので、ぜひ問題提起を関係組織にしてほしいのですが、市長の意思をお聞きします。できれば、公用車もちょっと安いものにしてほしいと思っております。

それでは、大きな3点目、今までの質問してきたことの進捗状況について伺います。

数点お聞きしたいと思っておりますが、まず学校のことをお聞きします。

学校の老朽化と児童減に対する会議が次年度設置されるということで、26年度末までに学校再編成に関する結論を出すということが昨日の議案質疑等で答弁されております。この案づくりについてですけれども、いつまでに案をつくり、市民に提示するのか、その細かいスケジュールについてお聞かせをいただきたいと思っております。

あとは自席にて質問させていただきます。

## ○市民生活部長（五島直和君）

それでは、私のほうから、高齢化社会を迎えるに当たって、12月議会後にどのような取り組みを行ったかというのを3点、12月議会の要点の中で御答弁させていただいております。

まず1点目でございますが、地域医療の仕組みづくりということが出ました。その折に御答弁させていただきましたが、国においては平成24年度に、また愛知県では25・26年度に在宅医療連携拠点推進事業をモデル事業として行い、現状の把握を始めたばかりでございます。

この国・県のモデル事業は、お隣の津島市が実施しているということでしたので、早速津島市のほうでの取り組みについて情報収集をさせていただき、内容の確認をしたところでございます。

今後、さらに25・26年度に実施されるモデル事業の結果も含め、国・県・地域医師会等から情報収集をしながら、愛西市の取り組みのあり方について考えてまいりたいと思っております。

2点目でございますが、八開診療所を地域医療の拠点的な役割についてどのように考えているかというような、前に御提案でございました。この件については、12月議会が終わった後、所長初めスタッフで在宅医療の問題について内部的な話し合いを始めたばかりでございます。

3点目に、市民への啓発についてというようなこともございました。海部地域の医療と健康を推進する協議会というのがございまして、その主催で開催されるシンポジウムがございまして、25年7月は愛西市文化会館で開催され、また26年1月は蟹江中央公民館で開催されました。「地域医療と健康生活を守るためのシンポジウム」に参加させていただき、知識や情報を得るということもできました。

今後は、こうした情報を得ながら、市民の皆様が集まれる場などで、2025年問題に関する情報提供であるとか、地域医療を守るための啓発をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

## ○福祉部長（小澤直樹君）

シルバー人材センターへの市からの仕事量の推移という御質問でございます。22年度以降の数字で、発注件数、それから次に契約金額、次に全体に占める割合ということでお答えさせていただきます。と思います。

平成22年度におきましては、市から1,083件の発注でございます。契約金額が7,330万4,021円、全体の40.94%、シルバーが受注したものの40.9%ということでございます。平成23年度におきましては、発注件数が967件、金額にいたしますと6,578万9,768円、全体の35.54%、22年度に比べますと10%ほどの減少でございます。あと、平成24年度につきましては、発注件数が1,019件、契約金額が6,220万4,204円、全体に占める比率が36.17%、23年度に比較しまして5.45%ほどの減少ということで推移しております。以上でございます。

## ○教育部長（水谷 勇君）

いつも御質問いただいております学校の関係で、どうなったかということで、まず今までの経過をお話しさせていただきます。

児童減についての少子化における対応ということで、教育委員会で12月のときに分科会を立

ち上げますという御報告をさせていただきました。その後、12月以降、4回ほど協議を進めており、今現在、協議を進めておるところでございます。

また、同じように老朽校舎の老朽化対策ということでも分科会を立ち上げ、実施をしていくということで、市内の小・中学校の校長、教頭、校務等の代表者を選任して分科会をやっていきますということで御報告をさせていただきました。これについても3回の協議を進め、現在、協議をまとめておるところでございます。

その後のスケジュールについては、担当課長のほうから申し上げますし、放課後子ども教室の利用者の関係についても担当課長から答弁させていただきます。

#### ○学校教育課長（佐藤信男君）

それでは、私のほうから、まず考え方なんですけれど、まず少子化の関係と校舎の老朽化なんですけれど、こちらのほうは小・中学校の適正の配置、規模、そういったものに関係なくして訪れるということで、まず少子化の関係と校舎の老朽化の関係につきましては、分科会のほうを先に立ち上げまして、基本的な方針を現在検討している状況であります。

それ以外の適正規模とか適正配置、それから通学区域、そういったものに関して検討するのは、来年度5月に予定しております小・中学校の適正規模等検討委員会、そちらのほうを立ち上げたいと。そちらのほうの検討委員会は、まず基本方針を26年度中に完成したいと。それ以降、27年度に入りまして、新たにまた審議会か検討委員会を立ち上げさせていただきますして、そちらのほうで基本計画のほうを検討させていただきたいと。その基本計画のほうは、どれくらい期間かは、まだ定かではありませんが、それが完成した暁に実施計画のほうに進みたいと、このような計画を持っております。

#### ○社会教育課長（服部大三君）

放課後の通っております児童の数が83名ございました。それで、児童クラブの申し込みの数でございますが、こちらは児童福祉課のほうで調査していただきまして、約3割あったと。その残りの3割でございますけど、こちらにつきましては、所得の状況等を税務課のほうで調べていただきまして、そういった家庭が3割あったということでございます。以上でございます。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうから数点答えさせていただきます。

まず、企業誘致の件でございますけれども、先日の議案質疑等でも答弁させていただきましたが、市とマッチしなければその企業を誘致することはないと、まず市の状況とマッチする企業に来ていただくということが大前提でございます。

続きまして、市長の退職金の関係でございますけれども、愛知県市町村職員退職手当組合退職手当条例に基づいて退職金は支給されるというふうに伺っておりますので、適正に支給はされているのだろうというふうに、現在、私はいただいておりませんので支給されているのだろうと。

愛知県の中にも一部退職金を受け取らないという公約で当選された市長が見えるということを知っておりますけれども、現在のところ、その市長も受け取られているというふうに聞いて

おります。

また、一部事務組合の管理者報酬につきましては、各一部事務組合の規程によって支払われており、適正なものというふうには考えておりますけれども、吉川議員が言われたような御意見もあるということでございますので、津島市長さんもかわられるということを知っておりますので、また新たなメンバーとして、私といたしまして御意見があったということは申し伝えたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

企業誘致後の転売や倒産の場合、条例等で対策ができるか等の御質問もございましたが、誘致の推進の段階で倒産する会社は考えておりませんし、企業誘致は、優良な企業を見きわめて誘致を進めたいと。

また、心配されています部分については、鷺野議員さんのほうから提案もいただいておりますが、優遇制度の条例化のほか、いろいろな角度の中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

#### ○15番（吉川三津子君）

じゃあ、順次再質問をいたします。

では、最初に、超高齢化社会での今までの取り組みのことについてお聞きしました。あと、今、24時間体制で在宅医療ができているお医者様等の調査が必要かなということも思うんですが、そういったところのお医者様をふやしていくという活動というか、市の取り組みというのは直ちにしていってほしいかなというふうに思うんですけれども、その辺についての調査等はどうお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

その件につきましては、やはり医師会等と連携をとりながら調査等をして、そういう24時間体制をしておっていただける医者というのは、これが協力なければ基本的に在宅医療というのは難しいということは認識しておりますので、今後そういう方向に関係機関とも連携をとりながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○15番（吉川三津子君）

ぜひ、いろんな機器とかも必要になってくるものですから、そういった面でいろいろ働きかけが必要かと思っておりますので、ぜひ医師会との連携をよろしくお願いをしたいと思います。

それから、あとシルバー人材センターについてですけれども、やはり指定管理者がふえてきたことによって仕事が随分減ってきているのではないかなというふうに思っています。今までのように、シルバー人材センターはどこかから仕事をとってくるだけではなく、やはりNPOのような自主事業をつくっていくような組織に生まれ変わっていかねばいけないのではないかなというのを思うわけなんですけれども、多分企画課のほうに、いろいろ国が直接出してくる助成金の情報とかが多分流れてくると思うんですね。そういったものを、やはり企画書のプランづくりとか、そういったものも指導しながら、自立の促しをしていくということも一つではないかなというふうに思うんですけれども、そういった考え方、仕事を出していただ

じゃなくて、NPO的な動き、自主事業をつくっていくとか、そんな指導をしていったらどうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

まず、その前に、この仕事が減ってきたという原因を我々としても少しずつ調査をしております、幾つかの要因がございます。今、議員がおっしゃられますように、市の施設を指定管理にしていって、いわゆる受任者のほうがシルバーを使わなかったということで減っているというところもございます。

それ以外にも、最近、定年延長の影響かもしれませんが、新規にシルバーの会員になられる方が非常に少のうございます。1割近くずつ、このところ会員さんが減っております、活動できる方がちょっと少なくなっているというのもあるのかなど。

それから、民業圧迫といったような批判が実は一部にあるところも聞いておまして、いろいろな手数料ですとか、事務費的なものをきっちり請求していったがために民間と競合をしているといったところもあって、非常に売り上げ全体に影響してきているという分析はしております。

それから、自主事業的なものでありますとか、いろんな助成金を使ってという御提案でございます。これについても、実際には全国シルバーのほうの活動でも、こういった御提言、それから先進地の紹介ということがなされておりますので、こういったものもできればたくさん利用して、なるべく一本立ちしていただけますと、私どもの支援をしております金額も減っていくということで、御紹介をさせていただきたいなということでは考えてございます。以上でございます。

#### ○15番（吉川三津子君）

あと、やはり指定管理者の選定の段階で、軽度な労働についてはシルバー人材センターとJVを組むというような条件をつけるとか、やはりシルバー人材センターで働くということが、介護予防とか、そういうものにかなりつながるなということをやちょっと実感しておりますので、そういった工夫はできないのか。そういったことをすることによって若者の雇用に影響を与えてはいけないわけですけども、そういったお年寄りに適した仕事の部分についてはJVを組む。多分、指定管理者がシルバー人材センターに仕事を委託すると、直接指示が出せないとか、いろんな委託の制約を受けてしまうものですから、指定管理者もシルバー人材センターを使いにくい面があると思うんです。ですから、やはり指定管理者の選定の段階で、きちんとシルバー人材センターをJVとして入れ込むような工夫はできないのか、その点について1点お聞きしたいのと、それから私が思っているのは、今、立田のコミュニティセンターがなかなか指定管理者、協議会のほうが指定管理者を受けないのだと思うんですが、なかなかスムーズに指定管理者に移行がされていないというふうに思います。そういったところの立田のコミュニティセンターについても、シルバー人材センターが今実際に管理をしていらっしゃるわけですので、指定管理者に出しながら、お風呂とか、それから大きな広間がありますので、ああいったところをお年寄りの活動の場、集いの場、それかお年寄りが地域のお年寄りの見守りをす

るような拠点にするとか、そんな形で立田のコミュニティーの使い方を変えていけないかなというふうに思っているわけですが、その可能性についていかがでしょうか。

その2点について、ちょっとお伺いをしたいと思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

今の指定管理の中でのシルバーの考え方ということだろうと思います。先ほどNPO的な考えでというお話もありましたけれども、御存じのように、シルバー人材センターは法律で決まった団体ですので、こういった老人福祉法だったか、ちょっと法律名はわかりませんが、シルバーだとか障害者の生産施設もそうなんですけれども、契約をする場合に優先的にというのがまずございます。そういった場合に、事前に公告をして随意契約をするという位置づけもされておりまして、実はこれは愛西市で今までその公告というか、公表というか、そういったものをやっていなかったものですから、26年度、シルバーの委託事業については、全て事前に公表するという手続を今とっているところでございます。

そういった中で、今の指定管理者がシルバーへ頼む場合、私、22年でしたか、体育施設を指定管理制度を導入した折に、学校の開放での鍵のあけ閉め、こういったものも追加でシルバーに頼んでほしいという依頼も指定管理にした記憶がございます。そういった中で、現在運用されているんじゃないかなというふうに思っていますし、そういった部分がふえる一方で、市としての分は減るということじゃないかなというふうに分析をします。

そして立田の防災コミュニティセンターですけれども、御指摘のように、現在、管理委託をシルバーにしております。そういった流れの中で、じゃあ、シルバー人材センターに指定管理をして、そういった老人の見守り等の拠点にしたらどうかという御提案だろうと思います。それは選択肢の一つで十分考えられます。ただ、コミュニティセンターという一つの目的を持った施設でございますので、やはりその地域に密接に関係した構成団体、いわゆるコミュニティ推進協議会ですとか、そういった防コミの運営協議会ですとか、そういったところへ指定管理をお願いできるのであれば、お願いをして、地域の活動の拠点、そこの中には、議員がおっしゃいますように、老人の活動の拠点、それも一つの位置づけだろうと思います。老人だけではなくて、女性のサークルもありましょうし、子供のサークルもありましょうし、そういったものの拠点づくりというのが、やはり私どもが目指す一つかなというふうに考えております。以上です。

#### ○15番（吉川三津子君）

指定管理者からシルバーに委託を出すと、指示の経路が、指定管理者が直接シルバーの職員に指示が出せないという仕組みがあって、大変その辺苦勞があり、うまくいっていない一つだと思うんです。だから、委託という形式だと、なかなか厳しいなというのが現状じゃないかなというふうに思います。

あと、コミュニティセンターについては、別に全館をしろと言っているわけではないので、お風呂と下に自由な広間的なところがあったりするものですから、そういったところをお年寄り専用のスペースにして、これから要支援は介護保険が使えなくなったりとか、いろいろ介護

面で予防なり何なりの事業が出てくると思いますので、そういったことも含めながら、一部分をそういった目的に使うのもいいのではないかなということを考えているわけです。

ですから、補助金の関係でそういったことが可能なかどうかわかりませんが、一度こういったいろんな検討をしていく必要があるのではないかなということを考え、ちょっときょうは御提案という意味でお話をさせていただきました。

今、シルバー人材センターのほうでは、各地域にチームをつくっているらしいんです。ですから、シルバー人材センターが1個ではなく、少しずつ地域のグループづくりがされているというお話ですので、そういったところもちょっと、今、シルバー人材センターの現状と、やはりこれから少しずつ生まれ変わっていくために、少しずつ仕事を出しながら生まれ変わるというのが多分とても大切かと思いますが、そういったことの検討をお願いしたいんですけど、御見解はいかがでしょうか。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

まず初めに、例えばコミュニティセンターで部分的な指定管理ができないかという御提案だろうと思いますが、御存じのように、設置条例の関係もございまして、その部分的なものだけの指定管理というのはできませんので、まあ御理解いただいております。

それと、各シルバー人材センターが今の支部分けということでもありますので、そういった地域活動にその地域のシルバーの会員の方々、そういった方々が活動される、そういったことは大賛成でありますので、そういったグループ分けといいますか、そういったところでの活動の支援というのは考えられるというふうに考えております。

#### ○15番（吉川三津子君）

本当にシルバー人材センターは一つの介護予防とか、お年寄りがいつまでも元気に暮らせる、それで年金もどんどん減っていくもんですから、ちょっとしたお小遣いにもなるという部分で励みにもなるなということ、何回か最近シルバー人材センターのほうにもお伺いし、愛西市の今のシルバー人材センターの現状等もお伺いをしてきているところですので、ぜひ自立した組織に生まれ変わるような協力をぜひお願いしたいと思います。

それから、今までこういったお年寄りの問題って余り取り上げてきていないんですけど、以前に私、買い物支援とか、そういったところで、今ファミリーサポートセンター事業が子供を対象だけに行われていますので、それを何とか国のいろんな法律とか仕組みを駆使して、買い物支援とか、お年寄り支援にも、今それが提供会員もだんだん高齢化して、自分たちのことが心配になってきているという現状がありますので、そういったところでお年寄りに対しても支援をする余力があるのが今のファミサポかと思います。そういった研究もぜひ進めていただきたいということ。

それから公園の整備についても、これはずうっと言っているわけで、お年寄りが外に出るということは大変いいことなんですけれども、ちびっ子広場とか、子供公園とか、農村公園とか、都市公園とか、各部署で公園の管理がまちまちになっています。常にこの公園に対しては、子供からお年寄りまでが使える公園という位置づけ、思いをちゃんと持ちながら、公園の



管理は1カ所で、ばらばらでするんじゃないかと考えるわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

まず、1点目の買い物支援、それからお年寄りに対するそういった支援につきましては、実は介護保険の中の要支援の部分を市町村事業へといった中で語られている部分でもあります。例えば、買い物支援だけではなくて、ごみ出しとか、そういったものも地域でやったらどうだと、そういった御提案もところどころ見たりすることがございます。こういったところへ、ボランティアであったり、NPOであったりと、そういった方々に参加をしていただいたらどうだと、そういった御意見はあるということは承知しております。これについては、制度の中に組み込む、組み込まない云々につきましては、まだちょっとお時間をいただいて勉強をさせていただきたいなということは思っております。

それから公園、ちびっ子広場、児童遊園ということで例を挙げていただきました。公園につきましては、所轄する省庁がいろいろございます。大きなものでは都市公園というのがありますし、そういったちょっと縦割りの中で1カ所、市の中の1つの部署で全部管理するというのは、多少ふぐあいもあるのかなといったことは考えるわけでございますけれども、これについても先進事例等がありましたら、勉強はさせていただきたいと思っております。以上でございます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

今の福祉部長のお話の続きみたいになるんですけども、御質問の中で契約の関係を1つの部署でという御提案でございますが、先ほど答弁で申し上げましたように、事前公表については、私ども財政課のほうで各部局から取りまとめたものを一括で公表をさせております。そういった中で各部局が、ここはこういった委託をしているんだというものを参考にさせていただきながら、積極的にシルバーの活用に生かしていただけたらなというふうに思います。以上です。

#### ○15番（吉川三津子君）

少しちょっと私の説明が不十分で申しわけなかったんですけども、お年寄りの買い物支援となると、介護保険だと多分かわりにお買い物に行くというサービスかなと思うんですね。そうではなくて、前にも議会で御紹介したのが、今、中津川のほうでは車にお年寄りを乗せて一緒にお買い物ができる、そんな仕組みがあるわけです。そういったお年寄りを外に連れ出すということがかなりいいのではないかなというふうに思っているんで、それをぜひ愛西市でも先進的にできたらなというふうに思っておりますので、その点についてちょっと御見解、御意見をお聞きしたいと思います。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

そういったサービスについても、外出支援といった大きなくくりの中で実施をしてお見えになるところがあるということは承知しております。ここの辺の、要は要支援の部分の事業展開につきましては、まだ確定的なことは一つも言える段階ではございませんので御勘弁いただきたいと思いますが、情報収集については随時行っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

**○15番（吉川三津子君）**

では、続いて行財政改革の手法についてお聞きしたいと思います。

先ほどちょっとお聞きしたのは、児童クラブへの移行の子供たちが3割とおっしゃいましたが、この3割というのは長期休暇のみの利用なのか、ちゃんと平日利用もされる子供なのか、その辺は確認されていますかという質問をさせていただいたんです。平日利用しなければ、何ら児童クラブへの移行とは言えないわけですので、その辺の御確認をさせていただきました。その点について御答弁いただくのと、それからもう1点お聞きしたのは、3割は児童館に行ける子供だとおっしゃいましたが、その根拠は一体何なのよということをお聞きいたしましたので、ぜひ答弁をお願いします。

**○社会教育課長（服部大三君）**

まず、先ほどの最初の質問でございます。そちらのほうは平日利用ということをお願いいたします。

それから、残りの3割のほうにつきましては、まず所得のあるなし、そして母親、祖父母が家庭にいないのだけど、本来、児童クラブに申し込みができるということでの3割ということをお願いいたします。

**○15番（吉川三津子君）**

私がお聞きしたのは、昨日、私の答弁に、3割の人は自宅に保護者なり祖父母の方がいらっしゃるの、児童館に行くことができるというような見解を示されたものですから、私はずうっと言っているように、大変物騒な社会になって、家に帰ってから行くのは無理ではありませんかということをお願いしたいわけなんですね。だから、この放課後子ども教室というのは、今、周りに友達がいないんです。友達がいない、そんな現状もあるので、これは本当に残してほしいというのが私の思いでしたが、とにかく何を言っても市のほうは、一旦決めたから廃止するんだという気持ちは変わらなくて、本当に今何を言ってもいい答弁は返ってこないんだろうなというふうに思っております。

2万円、児童館に費用を費やし、そして減免し、そして新たな事業をつくり出し、たくさんの手間をかけて、なぜ土曜教室に変えていくのか、私はデメリットのほうが大きいでしょうと、でも、一旦決めたからやっていくんだという結論かなというふうには思っております。こういった決め方がこれからもされていくというのは、とにかく回避をしないといけない。それから、子供へのしわ寄せも回避せねばいけないというふうに思っているわけです。

今、多分市長も新しい公共ということで、これからの社会、全てを行政がやるわけにはいかない。その中で地域のつながり、地域の方々の応援、そういったものがとても大切になってくることは重々御理解いただいていると思います。この新しい公共は民主党が作りましたが、名前を変えて自民党も継続します。これは、もう既に今の首相が違った名前を使い始めていますので継続されるわけです。そういった中で、この子ども教室は、本当に子供たちの近くの方々が担っていらっしゃいました。そういった面で、そういった地域のコミュニティーを崩し

たという意味も私はあると思っています。こういった手法がこれからとられていってはいけな  
いわけなんですけれども、単なる事業カットというのが私は行財政改革ではないと思ってお  
ります。

愛西市には総合計画があって、まちづくり指標があるわけです。こういった一つ一つの事業  
を評価しながら、全体のまちづくり指標を見て、本当に市民の方たちが満足のいくまちになる  
かという2つの視点でいろんな事業を見ていく必要があると思います。この東海市とか愛西市  
の事例は、東北のほうの大学の先生かな、論文にもなっています。評価がされています。そう  
いったところで、単なる事業仕分けではなく、市民の満足度全体を見た行政経営が必要だとい  
うところで今まで進んできているわけなんですけれども、その点、今後、こういった事業を整  
理していく中で、しっかりと手法をつくらなければいけない。そういった手法もぜひ示し  
ていただきたいんですけど、その点についてはどうなっているか、お聞きしたいと思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

事務事業の見直しの中で総合計画に定められておりますまちづくり指標、こういったものを  
どうやって生かして今後進めるのかというような内容かと思えます。私ども、今回いろんな事  
務事業をまずは身近なというか、個別に対応できるものからやったわけなんですけれども、一  
つの手法としてロジックモデルシートを使いました。御存じのように、ロジックモデルシート  
に上がっている事業が、じゃあ有効じゃないのかという評価は、ロジックでは残念ながらされ  
ておりません。有効だという評価のもとでロジックモデルシートができ上がっております。

そこで、私ども目線を、先ほど下村議員の質問にもありましたけれども、一つの生活課題で  
重複した事業、いやいや、子ども・子育て支援については幾つかないかんだという考え  
もございましょうし、ある一方では、今回の放課後子ども教室と児童クラブについて、その保  
育という、いわゆる預かるという部分については目的が一緒じゃないかと。片や無料、片や有  
料という中で、じゃあ放課後子ども教室があるところは両方選択ができる、ないところはでき  
ないわけですね。どうしても児童クラブへ行かざるを得ない。いわゆる無料の施策が選択でき  
ない。であるならば、市内全部に広げなきゃならない。そっちの作業手順のほうはるかに大  
きいんじゃないかということの中で、目的が似た部分については廃止をさせていただいて、違  
った、先ほど出ていました地域との連携ですとか、そういったものについては土曜事業のほう  
で活用できないのか、または児童クラブの中で地域の方に入っただけじゃないのか、そうい  
った部分での整理をさせていただいたというふうに考えております。以上です。

#### ○15番（吉川三津子君）

大人の目線からとか机上論で、保育だからとか、教育だからとかと言われても、子供にとっ  
てはそんな区別はないわけで、やはり廃止をすることによってどれだけの影響が出るのか、そ  
の影響が出た人たちにどんなケアをしていくのか、そんなことの視点がかなり欠けていたな  
というふうに思っています。

何回も12月議会から申し上げているのは、今、子ども・子育て会議も進んでいて、そのアン  
ケートの中に、子ども・子育て会議の人たちは、子供たちの放課後の過ごし方で、放課後子ど

も教室がいいですか、児童クラブがいいですかと選択肢に上げてきたわけですよ。先日も会議の中で、自分たちのつくったアンケート、了承したアンケートの一つが、結果が出る前に市がやめている。大変な会議でしたよ、これ。後から聞きましたら。なぜこんなことになるのか。そんな状況で、本当に本末転倒なことがされたというふうに思っています。

今、アンケートの結果を見ますと、就学児、小学生のアンケートについては、ちょっと高学年に偏っているので、16%の人が放課後子ども教室を利用したい。多分低学年の回収率がもっといいと、もっと高いと思います。多分20%以上行くと思います。

未就園児のアンケートでは、18.1%が放課後子ども教室を利用したいんです。このお母さん方の働き方、愛西市には大きな企業がありませんので、正職の方が少ない。大体子供に負担をかけない、5時間程度のパートの方が多いわけです。そういった中で、どの事業が必要なのか、やっぱり同じようだから切るんじゃないなくて、今の子育ての実態、人口が密集しているわけではありませんので、周りに友達がいない状態、そういったものをしっかりと踏まえて決定していくのが当たり前ではないかというふうに私は思っています。

こういった結果が出た後、しっかりとこの回答、今、子育て3法というのは全ての子供の育ちとその保護者の子育てを支援するということになっている、全てなんですよ。

じゃあ、この回答した16%、18.1%、ここの部分についてどんな施策をとっていくのか、しっかりと子ども・子育て会議で議論をしていただきたいと思いますが、その辺の見解についてお伺いしたいと思います。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

我々といたしましては、先ほどの放課後児童クラブの中に減免制度をつくりましたのは、そういった部分を一部吸収はできるといった考えの中でやっております。

先ほどもほかの方の答弁で答えましたように、必要な人に必要なサービスを提供するといった考えの中で、この減免制度を取り入れることによりまして放課後児童クラブが利用できない方というのを想定いたしますと、家に帰ったときにお子さんをお迎えしてくれる人がどなたか見える、ないしは一定の所得がある、こういった方につきましては、放課後児童クラブを利用することはできません。逆に言えば、それ以外の方は利用することができます。

こういった中で、我々福祉部門といたしましては、いわゆる保育の部分のサービス提供として、この春から小学校6年生まで門戸を広げます。それともう1つ、無料といったところに魅力を感じていただいております。おみえの御家庭については、そういった部分の門戸も福祉部門として広げさせていただくといった形で受け入れる門戸を開いております。

こういった中で、それ以外の方については、我々の今の愛西市の中では我慢が必要かもしれませんが、そういった我慢をしていただく家庭も出てくる、そういったところで整理をしているものでございます。以上でございます。

#### ○15番（吉川三津子君）

我慢我慢とおっしゃいますが、子ども・子育て会議、子ども・子育て3法の趣旨をしっかりと御理解いただいて、子ども・子育て会議でその減免の問題についても議論をお願いしたいと

と思いますが、いかがですか。

○福祉部長（小澤直樹君）

御議論は十分していただくつもりでございます。以上です。

○15番（吉川三津子君）

では、企業誘致のほうについてお聞きしたいと思います。

誰もが誘致のときに倒産するなんて思っていないわけで、愛知県の産廃がやってくる、競売にかかったところも、十分な配慮をして、企業団地、工業団地をつくったわけです。でも、やはり何らかの法的な縛り、ルール、そういったものを研究していく必要があるなあということをおもいました。やはりいろんなデメリットの収集をしながら準備を進めていく必要があると思いますが、その辺について御見解を伺います。

○経済建設部長（加藤清和君）

議員が言っただいておるように、いろんな角度の考え方を持って、多種多様な状況を想定した中で、条例等も含んだ中で考えていきたいというふうに思っております。

○15番（吉川三津子君）

あと、弥富インターに一般財源で4億円かけてつくった道路、それについてはどんな認識を持っているのか、今後について伺いたいのと、それから市長の退職金は、不適正とは言っていない、適正に支払われているのは当たり前ですが、やはり勇気ある提案というのをぜひお願いしたいと思います。頑張れのエールなんですけれども、その辺について御見解をお願いいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

弥富インター周辺の道路の整備でございますが、これは企業を迎えるための準備ということで道路事業は事前に着手させていただきました。当然、道路整備をした中で、その道路をいかに利用するかと。これは補助金事業を受けた中で整備した事業でございますが、当然今、企業庁と話をした中で、佐織地区ということで協力をいただく状況はできております。

また、企業庁のほうからも、そちらのほうも何とか企業進出ができるような形の中で協力がしていただけるように、今、企業庁にプッシュはしっかりしております。

○市長（日永貴章君）

退職金の関係でございますけれども、先ほども御答弁させていただきましたが、条例に基づいて決められているということで、私も直接そういう場合はどうなるのだということは聞いていただきましたけれども、市単独で一市長がだめだということは難しいということは聞いておりますので、現段階では適正だというふうに考えております。

○15番（吉川三津子君）

市だけでしろと言っているのではなくて、退職金組合に御提案をいただきたいという意味で今回は質問させていただいております。

では、次にですけれども、学校の再編成ですが、かなりこれは余りにも時間がかかり過ぎているのではないかなというふうの印象を持ちました。27年度にまた審議会を設立してとなると、

これ何年先に結論が出てスタートになるのか。もう既にいろんな地域でこういった前例があるので、もう少しスピードアップができないのか、その辺について見解を伺いたと思います。

それからもう1点、本日は支所についてもお伺いをする予定でしたが、支所と福祉部門と連絡会議が持たれて、いろんな相談事も連携ができていくというような答弁がされておりましたのでそこははしりますが、出張所についてですけれども、私の思いますのに、なぜ出張所がなくなると不安に思うのかということをしかりと情報収集すべきだと思います。今の出張所よりも、もっと違うもの、介護や医療にかかわる窓口が欲しいのか、相談できる窓口が欲しいのか、本当に住民票を発行するような窓口が必要なのか、その辺の状況をつかんで、それとも保健師がいるような、高齢者がふえてくると、そんなものが必要と思っているのか。出張所という形にこだわることなく、何に不安をお持ちなのかということをしかりつかんで具体的に動いていくのが必要ではないかなというふうに思いますが、その私の考えに対しての御見解を伺いたと思います。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

私の答弁では納得いただけないかとは思いますが、やっぱり子供たちのことを思って議論を進めるという市長の考えもございまして、時間がかかっておりますけれども、やはり地域地域における学校自体の様子もありますので、大変言葉足らずで申しわけないんですけれども、丁寧に進めたいと思っています。

#### ○総務部長（石原 光君）

おっしゃる意味もよく理解をしているつもりでおります。何が不安なのか、ただ、今受けてみえるサービスだけの不安なのか、今申されました介護的なものもね。そういう話になると、これは人員の配置とか、いろんな問題が出てきますので、ある部分、経過的な数字的な掌握も必要なのかなあと。その中で、今言われた不安というものがどういうものがあるかというものも、やはり今後の検討課題の、ある部分一つとして捉えた中できちっと整理をしたいと、それも一つの検討課題ではなかるうかなあとというふうに思っています。

#### ○15番（吉川三津子君）

学校の再編成についてですが、もっとスピードアップして、月に2回ぐらい会議をするとか、そうしないと、改修費がどんどんかかってくるじゃないですか。本当は児童が減るから規模を小さくしたほうがいいのかも。でも、そのまま残すと改修費という形でかかってくる。そして、子供たちもしっかりとベストな状況で教育を受ける機会を逃すということにもなりますので、私は回数を早くしてスピードアップをしていくべきだと思いますが、その辺について、教育長、いかがですか。

#### ○教育長（加藤良邦君）

児童の減少については、長短それぞれございまして、長所を生かし、現状、デメリットの部分をしてできるだけ減らすように学校ではそれぞれ工夫をして取り組んでおりますし、たびたびこれまでも話が出ておるかと思うんですが、小規模であるよさ、それぞれの子供に目が届くというようなことを生かし、また逆に今度規模が少ないことによるデメリットは、いろんな多様

な交流といいますか、学校間連携、あるいは世代間といいますか、いろんな地域との連携、そういうものを含めてクリアをするように、今現状努力をしている。ただ、それだけでは完全に解決できない部分があると、そういうことについて地域、あるいはそれぞれのいろんな方の御意見をいただきながら、きちんと議論を詰めていきたい。それには、やっぱり若干時間が必要であると、そんなふうに思っております。

○15番（吉川三津子君）

ぜひ会議の回数を月に1回のところを3回ぐらいするとか、そういった形でのスピードアップをぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（加賀 博君）

15番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月20日午後1時30分より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

午後3時30分 散会

